

第七次中井町総合計画(素案)

前期基本計画 2026～2030

中井町



目次

I 序論

1. 第七次中井町総合計画の策定の趣旨	5
2. 町民のウェルビーイングの実現のために	5
3. 時代潮流の変化	7
(1) 人口減少・少子高齢化の進展	
(2) 産業・地域の担い手の不足	
(3) クリーンなエネルギーへの転換(グリーントランスフォーメーション)	
(4) 多様な人材活躍の推進	
(5) 価値観の変化	
(6) 住民参加・協創・協働の推進	
(7) デジタル化による社会の変革(デジタルトランスフォーメーション)	
(8) 地方分権の拡大	
(9) 公共施設等の老朽化への対応	
(10) 災害の頻発化・激甚化への対応	
4. 中井町の特性と町民のウェルビーイングの特徴	10
(1) 中井町の特性	
(2) 町民のウェルビーイングの特徴	
5. 第七次中井町総合計画の策定の考え方	13
(1) 町民のウェルビーイングの実現	
(2) 実効性のある計画	
(3) 将来の予測が困難な時代に対応した計画	
(4) デジタルの力を活用した社会課題の解決	
(5) 町民に信頼される行政運営	
6. 第七次中井町総合計画の構成	15
(1) 基本構想	
(2) 基本計画	
(3) 実施計画	
(4) 第三次中井町総合戦略、人口ビジョン及び行政改革大綱との関係	

II 基本構想

1. 中井町が目指す将来像	20
2. 幸福を実感できる中井町のまちづくりの方向性	21
(1) 【よく暮らす】未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全(暮らしやすい生活環境)	
(2) 【よく働く】活力ある地域経済・まちづくり(経済的なゆとり)	
(3) 【よく学ぶ】自分らしくあるための学びと自己実現(地位・立場に満足)	
(4) 【よい心身】心と身体の健康を育み守り合う(身体的・精神的な健康)	
(5) 【よい繋がり】ゆるやかな人の繋がり地域との絆(中井町の人と良い関係)	
(6) 【よい行政】町民の「よく生きる」を支える町行政	
3. まちづくりを進めるための基本的な考え方	23
(1) 町民の一人ひとりが主役	
(2) 多様性を尊重	
(3) 次世代につなぐ	

Ⅲ 前期基本計画

1. 基本計画の体系	26
2. 前期基本計画と総合戦略の関係	29
2. 施策	30
方向性1【よく暮らす】未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全	31
分類1-1 里山の自然との共生による自然環境の確保	
分類1-2 街並みの整備で安全・快適な暮らし	
分類1-3 防災強化を通じた安全安心なまちづくり	
方向性2【よく働く】活力ある地域経済・まちづくり	37
分類2-1 インフラ基盤整備を通じた地域経済の充実	
分類2-2 地域産業の振興を通じた元気で活力あるまちづくり	
分類2-3 安心した暮らしを支える住環境の実現	
分類2-4 豊かな生活環境の基盤となる公共交通の充実	
分類2-5 移住定住の促進による地域活力の維持・発展	
方向性3【よく学ぶ】自分らしくあるための学びと自己実現	47
分類3-1 未来を担う人材の育成に向けた教育の推進	
分類3-2 生活を豊かにする生涯学習の推進	
分類3-3 地域の文化や歴史を通じたつながりの醸成	
方向性4【よい心身】心と身体の健康を育み守り合う	53
分類4-1 心身の健康づくりによる豊かな暮らし	
分類4-2 地域で支える安心した子育て環境の整備	
分類4-3 いつまでも自分らしく暮らせる医療環境の充実	
方向性5【よい繋がり】緩やかな人の繋がり、地域の繋がり	59
分類5-1 地域のつながりを強化する自治機能の充実	
分類5-2 地域福祉の充実による地域の支え合い	
分類5-3 多様性を尊重する共生社会の実現	
分類5-4 交流拠点の維持・整備による地域の繋がり	
方向性6【よい行政】町民の「よく生きる」を支える町行政	67
分類6-1 行政DXの推進で使いやすい行政サービス	
分類6-2 まちを支える魅力ある行政組織の実現	
分類6-3 適切な行政資源・財産の運用管理	
行政改革について	73
(1) 中井町の財政状況	
(2) 行政改革に向けた取組	
(3) 行政評価の実施	

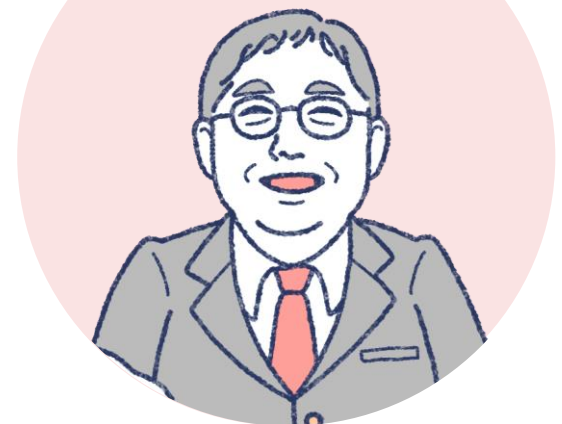
参考資料

資料1 第7次中井町総合計画策定経緯
資料2 中井町総合計画審議会条例
資料3 第七次中井町総合計画 諮問及び答申
資料4 中井町総合計画審議会委員名簿
資料5 「なかいの幸福度」に関するアンケート調査結果(2024年10月)
資料6 美・緑なかいフェスティバル町民インタビュー(2024年10月)
資料7 中井町の10年後を考える住民参加型ワークショップ(2024年12月)
資料8 「なかいの幸福度」に関するアンケート調査結果(2025年8月)

町長あいさつ

作成中

戸村町長



I 序論

1. 第七次中井町総合計画の策定の趣旨

総合計画は、町の目指すべき将来像を定め、町民とともにどのようなまちづくりを行うか、その方向性を示す「まちづくりの指針」となる町の最上位計画です。

本町では、2016年度に第六次中井町総合計画基本構想及び前期基本計画を、2020年度に第六次中井町総合計画後期基本計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

第六次中井町総合計画後期基本計画の計画期間が2025年度で終了することから、これまでの取組、成果及び課題を踏まえ、町民が幸福を実感することができる中井町を目指して、2026年度を初年度とする第七次中井町総合計画基本構想並びに中井町人口ビジョン、第三次中井町総合戦略及び行政改革大綱を包含する前期基本計画を策定します。

2. 町民のウェルビーイングの実現のために

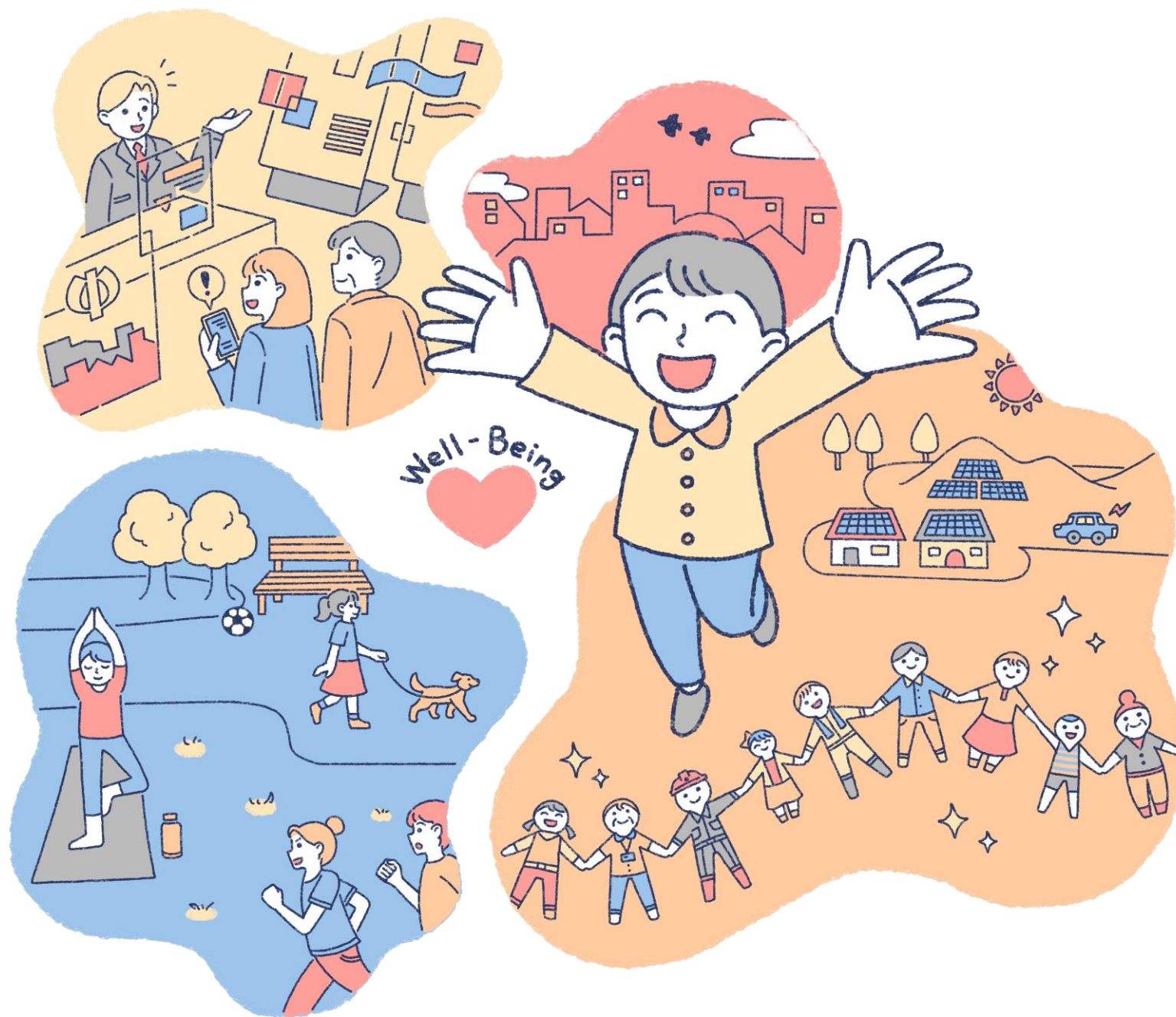
第七次中井町総合計画の策定にあっては、町民が幸福を実感できるまちづくりの実現を目指して検討を進めました。

ここで言う幸福とは、町民の一人ひとりがウェルビーイング(Well-Being)を実現できていることであると考え、将来に向けて町民がウェルビーイングを実現できる中井町を目指すものです。ウェルビーイングとは、Well(良好な)-Being(状態)であり、身体的な健康のみならず、「健康とは病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう(公益社団法人日本WHO協会 仮訳)」であり、感情としての幸せ(Happiness)も含む、大きな考え方とされています。

ウェルビーイングの実現については、2024年6月21日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年度版」においても、新しい資本主義で掲げるテーマとして、「課題解決を通じて一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現」が挙げられており、国が目指す方向性とも合致するものです。

第七次中井町総合計画の策定にあたっては、既存の施策や取組を整理・体系化して全体的な構造・体系を整理するのではなく、中井町民の幸福の実現を目指すという将来像から逆算して、そのために必要な施策を検討し、策定を進めました。

具体的には、将来像となる町民が幸福を実現できる環境を整えるためにどのような要素が必要なのか、町民に対するアンケート等から声を収集・分析し、必要な要素を分析することで、政策体系を検討し、将来像や将来像の実現に寄与する目標の設定などを通じて検討してきました。



3. 時代潮流の変化

(1)人口減少・少子高齢化の進展

日本は、2008年以降、人口減少と少子高齢化が急速に進展しています。その要因として、出生率の低下や平均寿命の伸びにより、総人口は減少傾向を示し、高齢化社会が加速しています。国立社会保障・人口問題研究所が行った令和5年度の日本の将来推計人口によれば、総人口は2020年に12,615万人だったものが、2035年には11,664万人、2050年には10,469万人と減少し、同様に高齢化率も令和2年の28.6%から2050年には37.1%と上昇するとされています¹。特に、団塊の世代が高齢化を迎えたことで、医療や介護需要の増加、労働人口の減少が社会問題となっています。

本町においても、第六次中井町総合計画が開始された2016年には9,587人でしたが、2025年1月には8,902人と総人口が減少し、さらなる少子高齢化が進展しています。

この結果、経済成長の鈍化や社会保障制度への負担が増大しています。そのため、子育てしやすい環境の構築に向けた支援や高齢者が持つ多様な経験を活かした社会参画の増加、AI・ロボット技術の開発・導入に向けた取組などを通じた取組が求められています。

(2)産業・地域の担い手の不足

人口減少や少子高齢化は日本全体のみならず、本町にとっても深刻な課題となっています。生産年齢人口の減少によって、地域を支える産業や自治組織などの担い手の不足が顕在化しており、地域住民の自立的な活動の継続に向けては、行政や町民、地域企業が連携して地域の担い手となる人材の育成に取り組むことが求められ、様々な世代からの地域への参画の促進に取り組む必要があります。

(3)クリーンなエネルギーへの転換(グリーントランスフォーメーション)

地球規模の課題である気候変動や資源枯渇などは、豪雨災害や農作物の被害などの要因となり、本町にとっても多大な影響を及ぼします。温暖化対策や環境保護に向け、石油などの化石燃料を中心とした経済・社会から再生可能エネルギーなどのクリーンなエネルギーを中心とした社会に移行させる取組をグリーントランスフォーメーション(GX)と呼び、脱炭素化に向けた転換が求められています。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」における出生中位(死亡中位)推計

(4)多様な人材活躍の推進

社会課題が複雑化する中で、多様な考え方や価値観を有する人々が求められています。様々な文化や考え方を有する人々が活躍できる社会の実現に向け、性別や年齢に関係なく平等な機会が提供されるような職場環境や柔軟な働き方の導入、異なる視点を持つ人々の交流を促進する取組などが必要です。このように多様性のある社会の実現を進めることによって、創造性や競争力を高め、持続可能な成長が促進されることが期待されています。

(5)価値観の変化

かつての伝統的な価値観や生活様式(ライフスタイル)に対する見直しが進み、一人ひとりの多様な生き方を尊重するよう、価値観が変化しています。例えば、働き方改革や多拠点生活などの選択肢が増え、仕事中心から自分の時間や家族との時間を重視する価値観が広がっています。また、消費者の意識の変化により、環境への配慮や社会的責任を果たす企業活動が重視されるように変化してきました。こうした価値観の変化に対応するため、柔軟で多様な価値観を受け入れ、個々のニーズに応える社会制度や文化の改善が求められます。

(6)住民参加・協創・協働の推進

少子高齢化や地域の過疎化が進展する中、これまでのような地域社会の維持・形成が課題となっています。地域住民が主体的に地域づくりに関わることで、行政や企業等と連携した地域課題の共有や解決に向けた取組が求められます。行政においては住民意見を踏まえた仕組みづくりや、地域の様々な方々との協創・協働による政策の実現など、住民参画と協働の推進による地域の課題解決力を高め、より住みやすい社会づくりを進める必要があります。

(7)デジタル化による社会の変革(デジタルトランスフォーメーション)

産業の競争力の強化や効率化、人手不足への対応の必要性から、社会全体のデジタル化が進展しています。人工知能(AI)やIoT、クラウド技術などのデジタル技術の導入によって、社会構造は大きく変革しつつあります。これらの変化はデジタルトランスフォーメーション(DX)と呼ばれ、企業のみならず政府や自治体などにおいても様々なデジタルサービスの活用を通じた住民サービスの向上を目指しています。そのような社会変革が進むにあたっては、デジタル技術の普及や技術に対する教育の充実などの人材育成、デジタル技術に対する理解の醸成などを通じた、社会全体のDXの実現が期待されています。

(8)地方分権の拡大

2000年の地方分権一括法の施行以後、国による中央集権的な管理体制から、地域特性に応じた政策決定を促進することで、地域の自立と活性化を推進すべく、国・県からの権限の委譲が進展しています。基礎自治体が地域経済の振興や社会福祉などの重要な決定を行うことで、地域の課題に則した柔軟な対応を実行したまちづくりが可能となります。このような中、基礎自治体間の連携や、地方における人材の育成、政策の質の向上が求められます。

(9)公共施設等の老朽化への対応

公共施設の多くが建設から数十年を経過し、設備の老朽化が懸念されています。地域の過疎化や少子高齢化の進展によって、住民に求められる公共施設のあり方も変化しており、行財政状況の変化や老朽化への対応に合わせた最適化・効率化が求められます。また、公民連携による施設運営などの制度が導入されるなど、公共施設の建設・運営方式も変化しており、地域住民が安全で快適に利用できる施設の確保に向けた対応が求められます。

(10)災害の頻発化・激甚化への対応

令和6年に発生した能登半島地震や南海トラフ地震発生確率の引き上げなど、地震や台風、豪雨などの自然災害の激甚化が見られています。このような気候変動などに伴って、従来の防災対策では対応しきない規模の災害が増加する可能性があります。

このため、インフラの耐震化や防災施設の強化、デジタルを活用した警戒システムの強化などが求められています。また、公助のみならず自助・共助の考え方に基づく、地域での協力体制の構築が必要とされ、地域の特性に応じた災害対応計画や高齢者等の避難計画の策定、地域コミュニティの強化など、平時・災害時を通じた地域防災力や回復力(レジリエンス)を高める取組が求められています。

4. 中井町の特性と町民のウェルビーイングの特徴

(1) 中井町の特性

本町は、1995年の10,398人をピークに人口減少が続いており、2025年1月1日現在では8,902人となっています。今後も全国的な人口減少と少子高齢化は同時に進行するものと推計されます。また、2012年頃までは就職などによる社会増減による変動がありましたが、近年では社会増減の影響は少なくなり、自然減による人口減少が顕著となっています。

人口移動の状況としては、19～34歳の若年層での流出が多く、進学等を契機とした流出が多いものと考えられます。一方で、近年、転入者の数が転出者の数を上回る社会増の状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が2023年12月に発表した「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」では、中井町の人口は2035年には7,712人、2050年には5,995人と推計されています。これは、中井町の総人口が現在と比べて7割以下となると推計されたものであり、2050年の高齢化率(65歳以上の人口割合)は51%と半数を超え、2024年時点の高齢化率38%と比べて、さらに高齢化が進展することが見込まれ、日本全体に比べても早いペースで人口減少・高齢化の進展が進むと予測されています。

本町は、神奈川県全体に比べて製造業の比率が大きく、「グリーンテクなかい」に事業者が多く立地することが町内産業を支えている要因の一つであると考えられます。一方で、2014年以降、町内の企業数の減少とともに従業員数も減少しています。

また、近年、小売業の事業所数は減少しているものの、従業員数・販売額は増加しており、井ノ口地区において商業施設が出店したことによって、雇用や買い物環境が改善しています。また、デジタル技術の普及や新型コロナウイルスによる社会変化によって、デジタル決済の導入が進むなど、本町においても社会全体に合わせたデジタル化の進展も見られます。

町内の一次産業の状況として、担い手の高齢化や農業経営の集約化などによって、農業経営体の数は減少傾向にありますが、農産品の出荷額は一定水準を維持しており、それぞれの農業経営体の経営力は向上しているものと推察されます。

観光の面では、中井中央公園が町内外からの主な訪問先となっており、美・緑なかいフェスティバルなどの各種イベントが開催され、町内外から多くの方々が来訪されています。他方で、インターネットでの観光施設の検索では、東名高速道路中井パーキングエリアや町内のゴルフ場が検索されることが多く、町内施設への県外・町外からの観光目的での来訪は少ない状況にあります。

(2)町民のウェルビーイングの特徴

町民が幸福を実感できるまちづくりの実現に向けた総合計画の策定に向けて、2024年10月に町民のウェルビーイングに関するアンケートを実施しました。アンケートでは、個人のウェルビーイングに関する実感に加え、地域社会に関わる実感を把握するため、様々な政策領域に関する質問により構成することで、実態を把握するよう取り組みました。

アンケートの結果、中井町の町民の現在の生活に関する幸福実感は全国に比べて高いことが分かりました。一方で、将来に対する幸福実感は全国に比べると低く、また、高齢になるほど将来の幸福実感が低下しており、将来に対する不安感を感じている住民層があることが分かりました。また、個別の項目で見ると、中井町の町民は、家族や友人との関係が良く、町の自然に誇りを持っていることが分かりました。

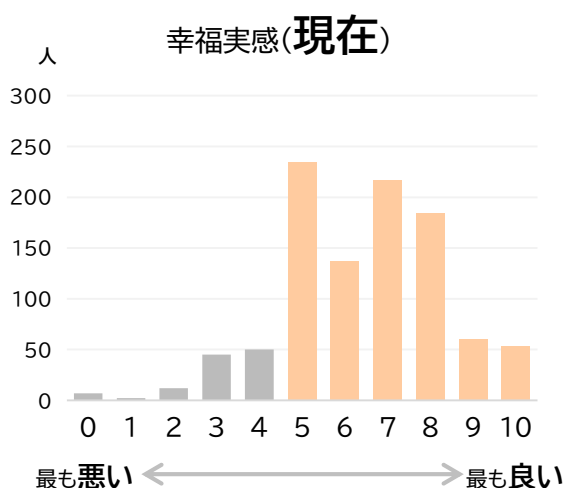
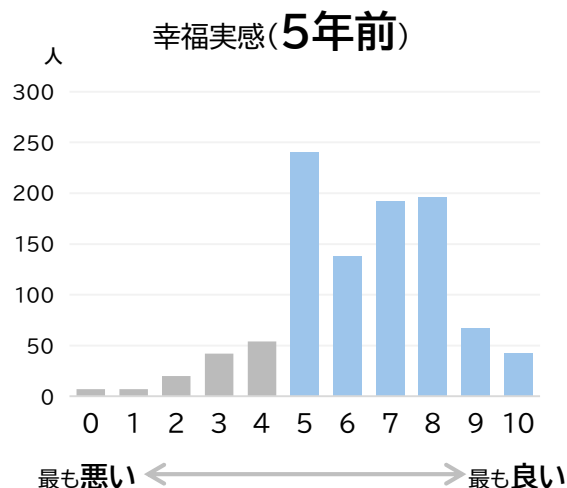
これらのアンケートを分析した結果、中井町民の幸福につながる重要な要素として、「暮らしやすい生活環境」、「地域の人との良い関係性の構築」、「経済的なゆとり」、「地位や立場に満足すること」、「身体的・精神的な健康」が重要な要素であることが読み解けました。

中井町民が実感する幸福実感については、町民に対するインタビューやワークショップの実施を通じて、様々な意見をいただきました。その中で、自然環境や友人・家族との関係、地域との繋がり、平穏な生活といった声が聞こえており、これはアンケートの分析結果と一致しています。

町民からは、中井町の改善点として、交通網の改善や町民が集まる場所の整備、道路などのインフラ整備、買い物環境の整備といった点が聞かれています。

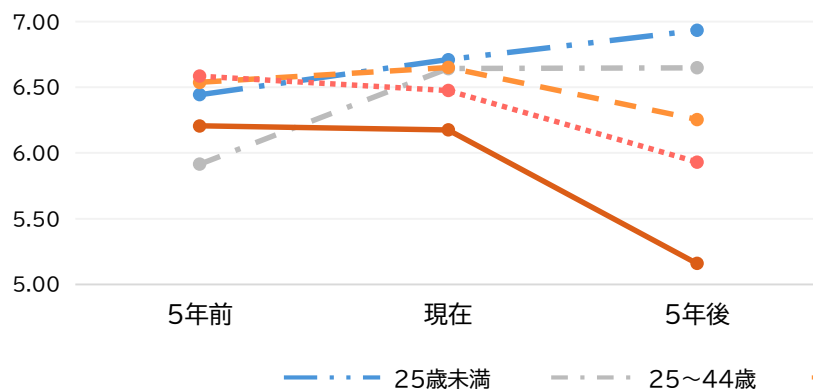
これらの町民の声を踏まえて、幸福を実感できるまちづくりの実現に向けて、総合計画を策定し、効果的な施策を検討していくことが求められます。

町民の幸福実感

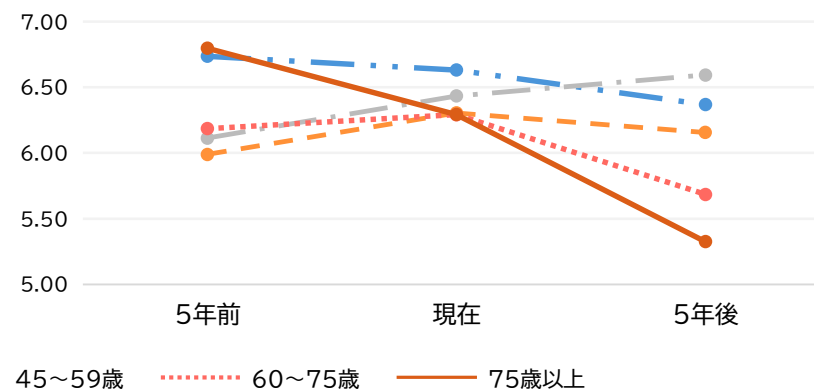


町民の幸福実感(性別・年齢層別)

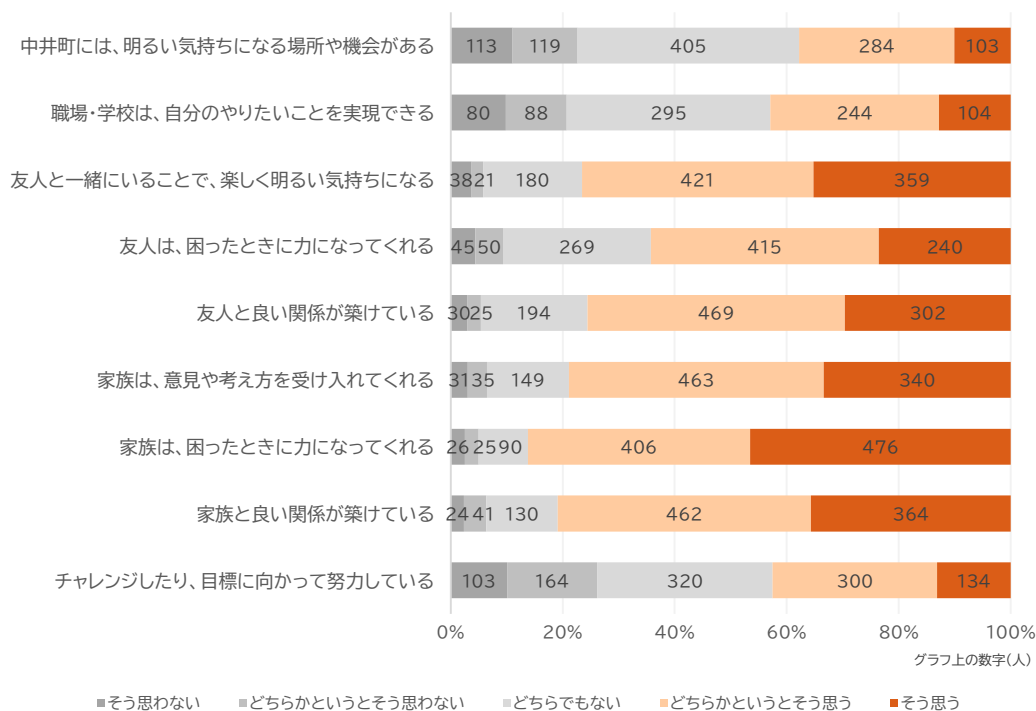
幸福実感(男性・平均値)



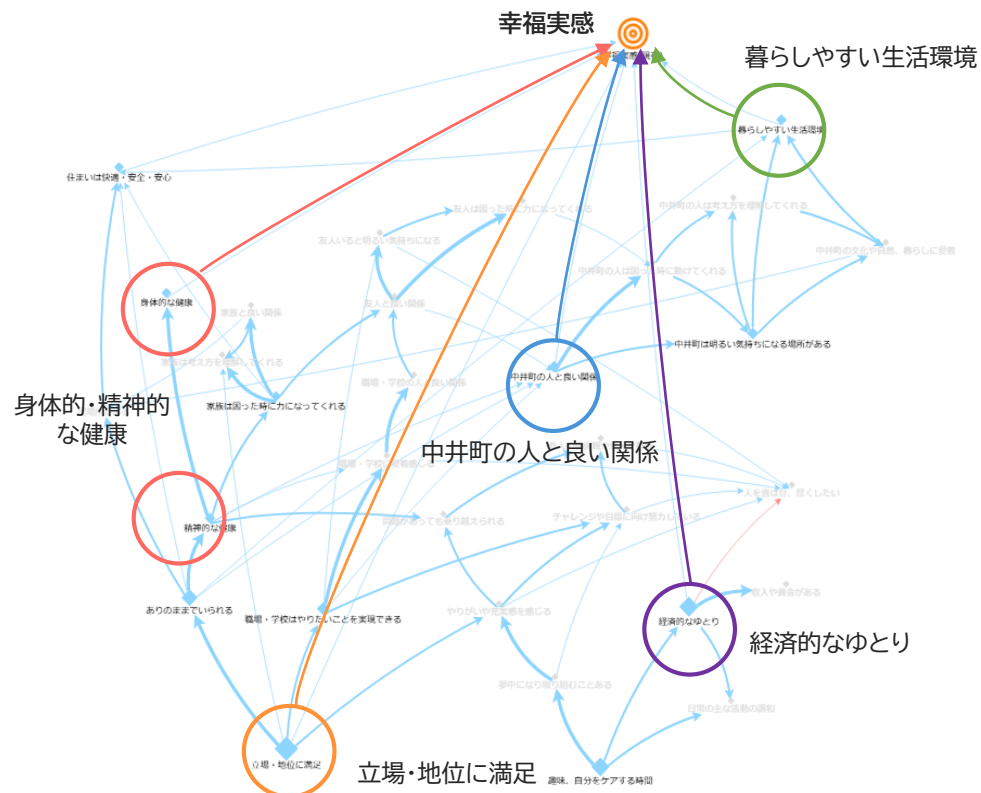
幸福実感(女性・平均値)



特徴的なウェルビーイング指標に関する回答



幸福実感につながる要素の因果関係



5. 第七次中井町総合計画の策定の考え方

(1) 町民のウェルビーイングの実現

第七次中井町総合計画では、町民が幸福を実感できる中井町の実現、ウェルビーイングの向上を目指します。町民等への意見聴取を通じたウェルビーイング指標に基づく主観的・客観的なデータ等を踏まえ、町民目線に立った計画策定を進めました。

(2) 実効性のある計画

絵に描いた餅ではなく、人口減少及び少子高齢化の影響を踏まえた将来の人口動向を見据え、実効性を確保した計画策定が必要です。

実効性を確保するために必要となる行政評価として、実施施策の評価や毎年実施する町民アンケート結果等の証跡(証拠となる痕跡)に基づいた予算編成に至る行政の仕組みを連動させること(EBPM²)により、生産性の向上を図り、効果的に事業推進が実現されるよう計画を策定しました。

(3) 将来の予測が困難な時代に対応した計画

国内外の社会情勢の変化や急速なデジタル化の進展など、あらゆるものを取り巻く環境が複雑さを増し、行政の置かれる環境も大きく変化しており、将来の予測が困難な状況であることから、現代はVUCA³時代と呼ばれています。

これらの環境に素早く対応するためにも、過去の成功事例や固定観念に捉われることなく、DXの推進など行政改革の推進を図る計画としました。

(4) デジタルの力を活用した社会課題の解決

地域の人口減少・少子高齢化は行政運営においても人材不足などの課題として影響が生じつつあります。社会が変革する中、多様な課題への対応を通じた地域活性化を図るため、様々な分野においてデジタルの力を活用し、効率的かつ効果的な課題の解決や魅力向上に取り組むべく、計画を策定しました。

(5)町民に信頼される行政運営

多岐にわたる様々な施策を実行するためには、健全な財政運営と町民に信頼される行政運営を行わなければなりません。そのため、行財政改革大綱を第七次中井町総合計画前期基本計画と一体的に策定し、明確な成果指標と目標値を定め、各施策と同様の進捗管理を行うことにより、健全な行財政運営と町民に信頼される行政運営を推進します。

² EBPM:「政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする(証拠に基づく政策立案)」を意味し、Evidence-based(根拠に基づく)、Policy(政策)、Making(作成)の頭文字をとった造語。中井町では独自の考え方として、町民のウェルビーイング向上に向けた取組を行う観点から、EにはEmpathy(共感)も含むものとして解釈する。

³ VUCA:「先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態」を意味し、Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字をとった造語。

6. 第七次中井町総合計画の構成

第七次中井町総合計画は、中井町が策定する各種計画の最上位に位置付けられる計画として、基本構想、基本計画及び実施計画から構成します。

(1)基本構想

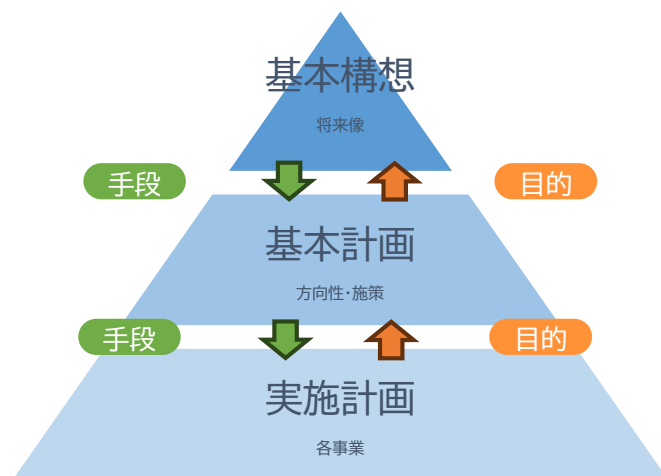
基本構想は、まちづくりの長期的な指針として、短期的な変化にとらわれない10年後のまちの将来像やまちづくりの基本目標を示します。

(2)基本計画

基本計画は、基本構想と町の事務事業をつなぐ計画であり、基本構想の実現に向けたまちづくりの中期的な指針として、具体的な取組を体系的に示します。基本計画の期間は5年間とし、前期と後期で5年ごとに区切り、5年目に見直しを行います。

(3)実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、今後5年間でを行う具体的な事業を明らかにするものです。住民ニーズや時代の変化に対応していくためローリング方式により毎年見直しを行い、確実な実行に向けて取り組んでいくものです。



- まちづくりの長期的な指針として、短期的な変化にとらわれない10年後のまちの将来像やまちづくりの基本目標を示します
- 基本構想と町の事務事業をつなぐ計画であり、基本構想の実現に向けたまちづくりの中期的な指針として、具体的な取組を体系的に示すものです
- 基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、今後5年間でを行う具体的な事業を明らかにするためのものです。住民ニーズや時代の変化に対応していくためローリング方式により毎年見直しを行い、確実な実行に向けて取り組んでいくものです

年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
基本構想	第七次中井町総合計画 基本構想(10年)									
基本計画	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				
実施計画	5力年計画(毎年度)									
		5力年計画(毎年度)								
			5力年計画(毎年度)							
				5力年計画(毎年度)						
					5力年計画(毎年度)					
						⋮				

(4)第三次中井町総合戦略、人口ビジョン及び行政改革大綱との関係

中井町のまち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略である第三次中井町総合戦略は、将来の人口展望の実現(人口ビジョン)や地域の活性化など、総合計画との共通の目標であることから、より効果的にまちづくりを進めるため、第七次中井町総合計画前期基本計画に包含して策定します。

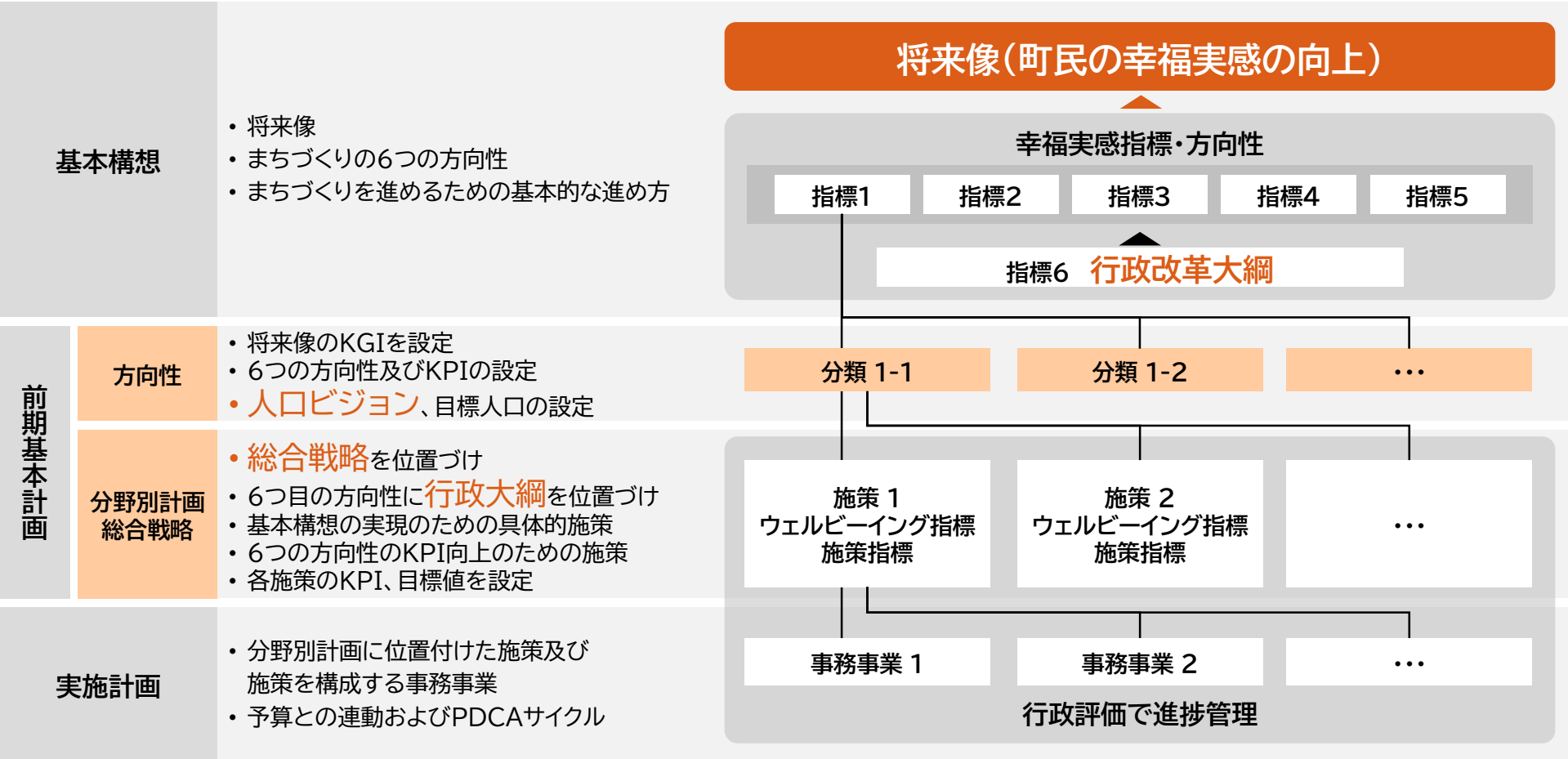
また、行政計画は政策実現の基盤であることから、第七次中井町総合計画前期基本計画の一部を行政改革大綱として位置づけ、その推進を図ります。

第七次中井町総合計画基本構想・前期基本計画

第三次中井町総合戦略

中井町人口ビジョン

中井町行政改革大綱



II 基本構想

1. 中井町が目指す将来像

都市と里山の間にある里都まち⁴(さとまち)である中井町で、中井町民の一人ひとりがこの町で「よく生きる(＝ウェルビーイング)」を実現した暮らしを送ることができるよう、町民が幸福を実感できるまちづくりを目指します。

豊かな自然環境の中、地域の人々がお互いに協力することで良い関係性を築き、それぞれの町民が地域社会や暮らしの中で充実した良い暮らしを実現し、身体的にも精神的にも健康な暮らしを送ることで、町全体で幸福を実現する。そのためには、町民・事業者・行政が協働で取り組んでいくことが求められます。

現代は、複雑さを増し、変化を続けています。将来の予測が困難な時代にあっても、地域全体で幸福を実現できる地域を実現するためには、行政のみならず、町民や地域の団体・企業など、中井町のまちづくりの主体となるそれぞれが互いの立場を尊重し、協力しあいながらより良い関係性を構築していくことが重要です。

町民の一人ひとりの幸せの実現に向けて、町民の誰もが幸福を実感し、中井町で「よく生きる」ことができる、新しい時代における魅力あるまちづくりを目指します。

**町民が幸福を実感できるまち なかい
～里都まちで「よく生きる」～**

⁴ 里都まち：本町の特徴である、やすらぎある豊かな里山環境(＝里)と、都市的な生活を味わえる生活環境(＝都)を合わせた本町を表す造語。

2. 幸福を実感できる中井町のまちづくりの方向性

社会環境が変化し続け、本町の人口は2050年には現在の約9,000人の7割以下である5,995人となると推計され、よりコンパクトな町となることから、人と人の関係性の充実や地域力が必要不可欠な時代を迎えます。

そのような中、将来像を実現し、中井町民の一人ひとりが幸福を実感できるまちづくりのために第七次中井町総合計画で取り組む方向性について、中井町民が感じるウェルビーイングの実現に関係性が強いと見られる要素を、町民アンケートから分析・検討を積み重ねました。

それらの検討を踏まえ、幸福を実感できるまちの実現に向けた今後のまちづくりの方向性として、次の6つを定めます。



(1) 【よく暮らす】未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全（幸せ指標：暮らしやすい生活環境）

自然や環境を守り、安心・安全な暮らしを未来へ引き継ぐために、本町の美しい自然と豊かな環境を守り、次世代に引き継ぐことを大切にします。また、気候変動や災害、事故から町民を守る安心・安全なまちづくりを進め、誰もが快適に暮らせる環境を整えます。



(2) 【よく働く】活力ある地域経済・まちづくり（幸せ指標：経済的なゆとり）

活力ある地域経済と魅力的なまちづくりを進めるために、地域産業の活性化や新たな雇用の創出を支援し、働く人が誇りを持てる環境を整えます。また、住みやすく訪れたい魅力的なまちづくりを推進し、地域の活力を高めます。



(3) 【よく学ぶ】自分らしくあるための学びと自己実現（幸せ指標：地位・立場に満足）

自分らしく生きるための学びと成長の場を提供するために、子どもから大人まで、一人ひとりが自分らしく学び、成長できる環境を整えます。生涯学習の機会を広げ、挑戦や自己実現を支える町を目指します。



(4) 【よい心身】心と身体を健康を育み守り合う（幸せ指標：身体的・精神的な健康）

心と身体を健康を育み、支え合う社会を実現するために、町民の健康づくりを推進し、誰もが健やかに暮らせる環境を整えます。また、地域のみならず町全体で支え合い、充実した福祉や子育て環境を整え、心の健康も大切にするまちづくりを進めます。



(5) 【よい繋がり】ゆるやかな人の繋がり地域と絆（幸せ指標：中井町の人と良い関係）

ゆるやかな人のつながりと地域の絆を大切にするために、地域で支え合いながら暮らせる環境を育みます。また、多世代・多文化が交流し、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを目指します。



(6) 【よい行政】町民の「よく生きる」を支える町行政

町民の「よく生きる」を支えるために、町民と行政が協力し、より良いまちづくりを進めます。行政改革を推進し、誰もが利用しやすく、町民に寄り添う行政を目指します。

町民の皆さんの意見に基づく分析・検討を通じて得られた町民の幸福実感につながる要素を中井町では「幸せ指標」として定め、様々な取組の実施を通じて、「幸せ指標」の向上に取り組めます。

これらの方向性に基づく取組を着実に推進することにより、町民とともに「よく生きる」ことができる持続可能なまちづくりを進めます。

3. まちづくりを進めるための基本的な考え方

将来像の実現に向けたまちづくりを進めるための基本的な考え方を定め、町民が幸福を実感できるまちづくりを進めます。

(1) 町民の一人ひとりが主役

暮らしやすく豊かな地域社会を実現するためには、町民や企業・団体、行政のそれぞれが主体となって取り組むことが重要です。地域を支える一人ひとりが主体性を持った自主的な活動を進め、それらの前向きな取組が最大限に尊重されるよう、まちづくりに取り組みます。

(2) 多様性を尊重

地域に暮らす人々は、子どもから高齢者、外国人や企業など様々です。日本全体が複雑な多様性のある社会への変化する中、本町においても変化が加速しています。それぞれ立場や考え方が異なる中、町民全体の幸福実現に向けて、お互いを尊重し、違いを理解し、協働によるまちづくりに取り組みます。

(3) 次世代につなぐ

人口減少や自然災害の発生などは、これまでに培ってきた本町の地域文化や社会、自然環境に大きな影響を及ぼす可能性があります。人口減少を緩やかにしていくと同時に、人口減少の中でも町の賑わいや地域コミュニティの形成を確保することや、自然災害による被害を最小限にとどめるための対策などを通じて、地域における暮らしの安心感を確保することが不可欠です。将来の町を担う次世代が中井町でより良い、幸せな暮らしを送ることができるよう、目の前の問題や課題のみならず、将来を見据えた長い目線で考えた行動を基本としたまちづくりに取り組みます。

町民が幸福を実感できるまち なかい

将来像

6つの
方向性

1. よく暮らす

未来に引き継ぐ
自然・環境、安心・安全

2. よく働く

活力ある地域経済・
まちづくり

3. よく学ぶ

自分らしくあるための
学びと自己実現

4. よい心身

心と身体の健康
を育み守り合う

5. よい繋がり

ゆるやかな人の
繋がりと地域の絆

6. よい行政

町民の「よく生きる」
を支える町行政

3つの
考え方

1. 町民一人ひとりが主役

2. 多様性を尊重

3. 次世代につなぐ

Ⅲ 前期基本計画

1. 前期基本計画の体系

将来像

町民が幸福を実感できるまち なかい ～里都まちで「よく生きる」～



方向性1
《よく暮らす》
未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全

- 1-1 里山の自然との共生による自然環境の確保 — ①里山環境の保全 ②地球温暖化対策
- 1-2 街並みの整備で安全・快適な暮らし — ①防犯体制・交通安全の充実
- 1-3 防災強化を通じた安全安心なまちづくり — ①防災対策・消防体制の充実



方向性2
《よく働く》
活力ある地域経済・まちづくり

- 2-1 インフラ基盤整備を通じた地域経済の充実 — ①生活・都市基盤の整備 ②持続可能な農業の振興 ③土地の有効活用
- 2-2 地域産業の振興を通じた元気で活力あるまちづくり — ①地域の活力となる商工業の振興 ②地域の魅力づくりと観光の振興
- 2-3 安心した暮らしを支える住環境の実現 — ①生活環境の向上 ②住環境の向上
- 2-4 豊かな生活環境の基盤となる公共交通の充実 — ①公共交通の充実
- 2-5 移住定住の促進による地域活力の維持・発展 — ①移住定住の推進



方向性3
《よく学ぶ》
自分らしくあるための学びと自己実現

- 3-1 未来を担う人材の育成に向けた教育の推進 — ①子どもの教育環境の充実
- 3-2 生活を豊かにする生涯学習の推進 — ①生涯学習の推進 ②生涯スポーツの推進
- 3-3 地域の文化や歴史を通じたつながりの醸成 — ①地域文化の保存と振興



方向性4
《よい心身》
心と身体を健康を育み守り合う

- 4-1 心身の健康づくりによる豊かな暮らし — ①心身の健康づくりの推進 ②高齢者福祉の充実
- 4-2 地域で支える安心した子育て環境の整備 — ①子育て・子育て支援の充実
- 4-3 いつまでも自分らしく暮らせる医療環境の充実 — ①地域医療環境の充実



方向性5
《よい繋がり》
緩やかな人のつながり、地域のつながり

- 5-1 地域のつながりを強化する自治機能の充実 — ①地域の自治機能の充実
- 5-2 地域福祉の充実による地域の支え合い — ①地域福祉の充実 ②障がい福祉の充実
- 5-3 多様性を尊重する共生社会の実現 — ①共生社会の推進
- 5-4 交流拠点の維持・整備による地域の繋がり — ①つながりを生み出す交流の促進



方向性6
《よい行政》
町民の「よく生きる」を支える町行政

中井町行政改革大綱

- 6-1 行政DXの推進で使いやすい行政サービス — ①町民サービスの質の向上 ②情報発信・シティプロモーションの充実
- 6-2 まちを支える魅力ある行政組織の実現 — ①行政事務・公共施設の効率化 ②職員のWell-Beingの向上
- 6-3 適切な行政資源・財産の運用管理 — ①行財政運営の最適化

まちづくりを進めるための基本的な考え方

- ① 町民の一人ひとりが主役
- ② 多様性を尊重
- ③ 次世代につなぐ

本町の人口は、少子高齢化の進展や若年層の転出などの影響により、減少傾向にあります。第六次中井町総合計画後期基本計画で定めた人口ビジョンでは、2060年に約6,000人の人口規模を確保することを目標としていましたが、2024年に発表された国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計を踏まえた推計を行った結果、2060年で4,860人となることが予想されます。

2025年6月に閣議決定された「地方創生2.0 基本構想」では、「少子化対策等により、今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。」とされており、人口減少を一定の前提とした対応を行う旨が定められています。

これらの現状や将来的な予測を踏まえ、一定の人口減少は避けられないことを受け入れた上でまちづくりを進めます。第七次中井町総合計画及び前期基本計画では、様々な施策の着実な実施を通じて、町民が幸福を実感できるまちを実現することで、出生や転入の増加に取り組み、将来的に目指す人口水準として、2035年に7,885人、2060年に5,510人の人口規模を目指すこととします。

また、将来像に掲げる「町民が幸福を実感できるまち なかい ～里都まちで「よく生きる」～」の実現に向けて、「町民の幸福実感」を最上位の目標とするとともに、すべての施策に幸福実感に関わるWell-Being指標を設定し、進捗状況等を把握します。

第七次中井町総合計画のKGI

指標	目標値(2030年度)
町民の幸福実感	7.00 (6.61)

※括弧内は2025年の現状値

第七次中井町総合計画において目指す人口水準

指標	目指す水準
中井町の人口	2035年:7,885人 2060年:5,510人

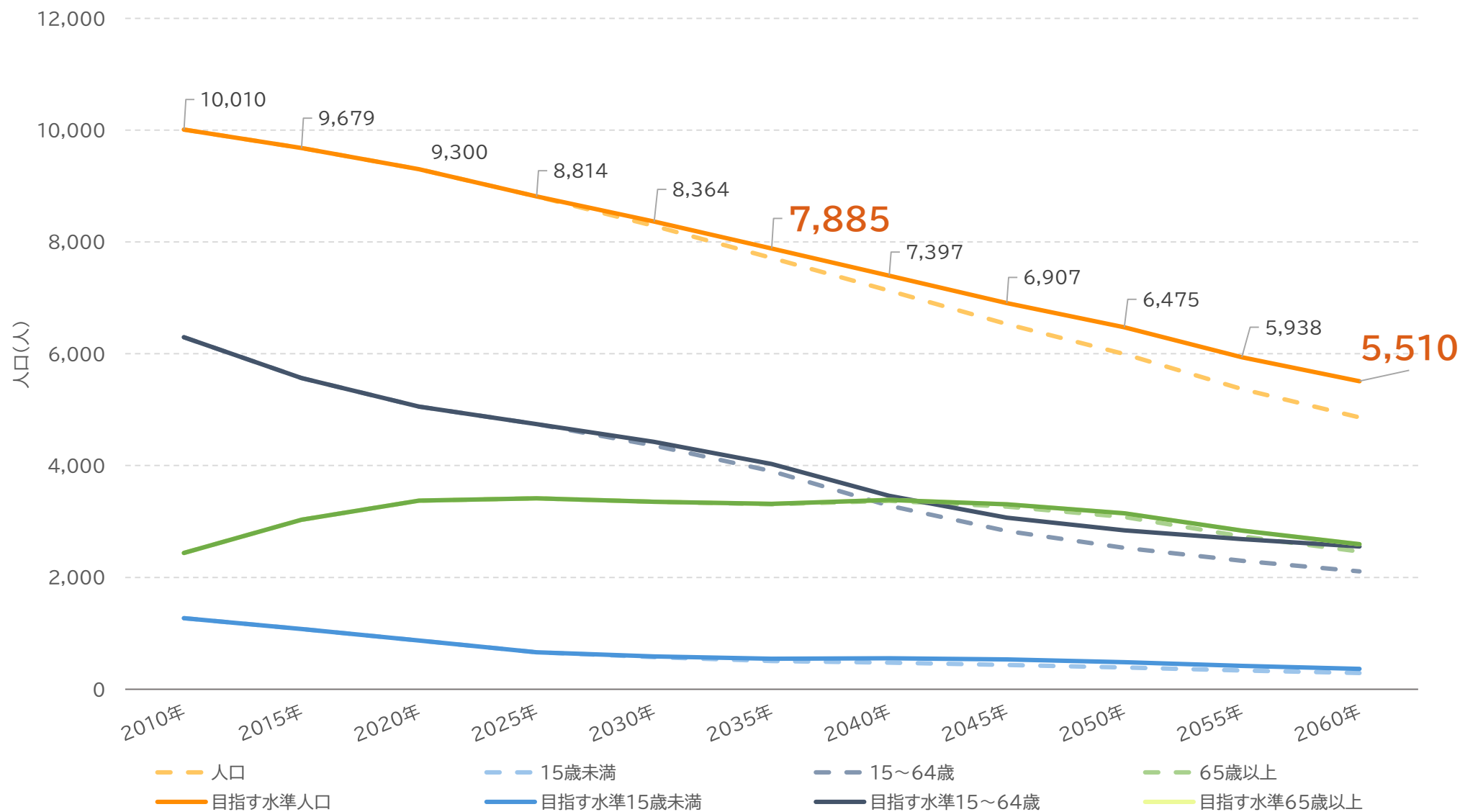
※KGI(Key Goal Indicator)・・・重要目標達成指標。
KPI(Key Performance Indicator)・・・重要業績評価指標

前期基本計画の方向性ごとのKPI

方向性	幸せ指標	目標値 (2030年度)
方向性1 《よく暮らす》 未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全	中井町は暮らしやすい生活環境であると感じている	3.37 (3.20)
方向性2 《よく働く》 活力ある地域経済・まちづくり	生活の中で好きなことをしたり、欲しいものを 買う経済的なゆとりがある	3.71 (3.52)
方向性3 《よく学ぶ》 自分らしくあるための学びと自己実現	中井町の人と良い関係が築けていると感じる	3.76 (3.57)
方向性4 《よい心身》 心と身体の健康を育み守り合う	私は、身体的に健康な状態であると感じている 私は、精神的に健康な状態であると感じている	3.83 (3.63) 3.88 (3.80)
方向性5 《よい繋がり》 緩やかな人のつながり、地域のつながり	現在、自分が置かれている立場・地位に満足している	3.50 (3.32)
方向性6 《よい行政》 町民の「よく生きる」を支える町行政	中井町では、安心感、信頼感のある行政サービスを受けられる	3.35 (3.18)

※括弧内は2025年の現状値

目指す人口水準



※上記グラフは、実線が目指す水準の人口の推移を示した値。点線は国立社会保障・人口問題研究所における中井町の将来人口推計の値(ただし、2055年以降は事務局において延長推計を行ったもの)

2. 前期基本計画と総合戦略の関係

国において2024年6月16日、「地方創生2.0 基本構想」が閣議決定され、今後の10年間を見据えた新たな方向性として提示されています。国では、新たな基本方針に基づき、2024年中にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第8条に規定するまち・ひと・しごと総合戦略を策定することとされており、市区町村においても、これら国の動きを踏まえて、総合戦略の検証及び見直しを進めることが求められています。

第六次中井町総合計画においては、総合計画と総合戦略は一体的に実施する必要があることから、基本計画において総合戦略を含む整合的なものとして、策定しました。

第七次総合計画は国の地方創生2.0 基本構想と同様に今後10年間の取組の方向性を示すものです。国の動向を踏まえつつ、引き続き地方創生の取組を推進するため、2025年度から開始する本前期基本計画と合わせて、総合戦略を一本化して策定することとし、前期基本計画と第三次中井町総合戦略との関係性を以下のとおり示します。

基本計画と国の基本構想・総合戦略との関連性

国の基本構想の 「政策の5本柱」	基本構想・前期基本計画の方向性					
	方向性1 《よく暮らす》	方向性2 《よく働く》	方向性3 《よく学ぶ》	方向性4 《よい心身》	方向性5 《よい繋がり》	方向性6 《よい行政》
(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	●	●		●	●	●
(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～		●	●		●	●
(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～	●	●	●			●
(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用	●	●	●	●		●
(5)広域リージョン連携	●	●				●

※本計画の策定段階において、国の総合戦略は未策定だったことから、国からの通知「地方創生2.0を推進する取組の早期着手並びに都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・見直しについて(通知)」(閣服第462号、府地創第249号、令和7年6月16日)を踏まえ、地方創生2.0 基本構想を踏まえて検討を行うこととされています。このことから、総合戦略の策定に際しては、この基本構想に定められた「政策の5本柱」との関係性を整理することとしました。

3. 施策

前期基本計画の読み方

方向性の名称

方向性1【よく暮らす】未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全

方向性の内訳となる、大分類の分類番号と名称

分類 1-1 里山の自然との共生による自然環境の確保

里山の自然との共生を実現するため、山林や農地、地下水、生物多様性の保全に取り組み、再生可能エネルギーの普及による地球温暖化対策を進めるとともに、中井町の豊かな自然環境を、後世に残すために守ります。これを通じて、ネイチャーポジティブ(自然再興)なまちづくり、里地里山の課題克服、自然体験の提供、生物多様性のまちづくりを総合的に推進します。

施策1 里山の環境の保全

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	豪雨の増加や山林所有者の高齢化などにより、適切な森林管理が難しくなっています。そのため、中井町の約34%を占める山林を正しく保護することが困難になっています。	適切な森林環境の保全を通じて、本町の貴重な資源である地下水の保全を図るとともに、水辺空間である河川や厳島湿生公園などの環境保全に努め、町民の自主的な美化活動を支援します。 また、里山の生物多様性に関する定期的な調査の実施や調査結果を活用した施策を展開していきます。	・ 生物多様性調査事業 ・ 地下水保全事業 ・ クリーンタウン運動事業 ・ 厳島湿生公園管理事業
②	高齢化の進展による担い手不足などにより、耕作放棄地が増加しています。そのため、適正な管理が困難となり、有害鳥獣による農地・宅地などに対する被害が発生しています。	里山の自然を象徴する農地の保全を図るため、遊休農地に対する指導や竹害対策、山林化した農地の適切な管理・指導などの対策に取り組めます。また、有害鳥獣による農地被害を防止するための対策などへの支援を行います。	・ 耕作放棄地対策 ・ 山林等保全(林業総務)事業 ・ 有害鳥獣被害対策事業

大分類に位置づける施策を整理しています。

「現状と課題」では、全国・中井町における社会変化や施策を推進する上での課題などを示しています。また、「施策実施方針」では、それぞれの現状や課題に対して今後対応していく施策の方向性を、「主な施策」では関連する予算事業などを示しています。

協働によるまちづくりが重要であることから、中井町の町民・事業者に期待する役割などを記載しています。

施策2 地球温暖化対策

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	地球温暖化による気温の上昇や豪雨などの異常気象が増えてきています。これらの影響は生態系や農業、また水資源にも影響を与え、町民の生活や産業活動にも関係してきます。そのため、町民や事業者、行政それぞれが対策を取る必要があります。	本町では、温室効果ガスの削減に向けて地域や家庭・事業所に省エネルギーの重要性を広める取り組みを進めます。また、災害時に自立して電力を確保できる家庭用太陽光発電の普及を支援し、環境に配慮した生活を推進します。	・ 再エネ普及促進
②	地球温暖化対策を進めるためには、事業者や行政だけでなく、町民一人ひとりが持続可能な生活を心がけ、環境に優しい行動を実践することが大切です。	環境対策についての理解を深めることで、個々の行動を変えることを目指すとともに、環境学習や環境展などを行い、環境問題への啓発活動を支援するとともに、環境学習を通じて、環境活動を推進する団体の育成にも力を入れます。 また、町の事業者として、温暖化対策に取り組みます。	・ 環境基本計画の推進事業 ・ 地球温暖化対策実行計画推進事業

幸福なまちづくりを進めるために

- ・ 町民は、日常生活での省エネルギーや里山の自然環境を守ることの重要性を理解してもらうことが望まれます。
- ・ 事業者は、自社の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、従業員への環境教育などを実施することが望まれます。

施策目標

	幸せ指標	現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町の文化や自然、暮らしに愛着を感じる	3.59	3.78
施策指標	水と緑などの豊かな自然景観・資源等、環境保護に取り組む	3.34	3.71
	温室効果ガスの削減など、脱炭素に向けた環境負荷軽減に取り組む	2.68	2.82

出典：中井町民Well-Being意識調査

施策目標となる幸せ指標を示しています。町民が幸福を実感できるまちを実現することを目指すことから、すべての施策において、町民におけるWell-Beingや施策に関する実感値を目標としています。

関係する個別計画

- ・ 中井町環境基本計画
- ・ 中井町地球温暖化対策実行計画
- ・ 中井町緑の基本計画
- ・ 中井町公園施設長寿命化計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- ・ (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

本町において定めている個別の施策ごとの関連する計画の名称を示しています。

国の「地方創生2.0 基本構想」の「政策の5本柱」に該当する場合、該当する柱の名称を示しています。

分類 1-1 里山の自然との共生による自然環境の確保

里山の自然との共生を実現するため、山林や農地、地下水、生物多様性の保全に取り組み、再生可能エネルギーの普及による地球温暖化対策を進めるとともに、中井町の豊かな自然環境を、後世に残すために守ります。これを通じて、ネイチャーポジティブ(自然再興)なまちづくり、里地里山の課題克服、自然体験の提供、生物多様性のまちづくりを総合的に推進します。

施策1 里山の環境の保全

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	豪雨の増加や山林所有者の高齢化などにより、適切な森林管理が難しくなっています。そのため、中井町の約34%を占める山林を正しく保護することが困難になっています。	適切な森林環境の保全を通じて、本町の貴重な資源である地下水の保全を図るとともに、水辺空間である河川や厳島湿生公園などの環境保全に努め、町民の自主的な美化活動を支援します。 また、里山の生物多様性に関する定期的な調査の実施や調査結果を活用した施策を展開していきます。	・ 生物多様性調査事業 ・ 地下水保全事業 ・ クリーンタウン運動事業 ・ 厳島湿生公園管理事業
②	高齢化の進展による担い手不足などにより、耕作放棄地が増加しています。そのため、適正な管理が困難となり、有害鳥獣による農地・宅地などに対する被害が発生しています。	里山の自然を象徴する農地の保全を図るため、遊休農地に対する指導や竹害対策、山林化した農地の適切な管理・指導などの対策に取り組みます。また、有害鳥獣による農地被害を防止するための対策などへの支援を行います。	・ 耕作放棄地対策 ・ 山林等保全(林業総務)事業 ・ 有害鳥獣被害対策事業

施策2 地球温暖化対策

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	地球温暖化による気温の上昇や豪雨などの異常気象が増えてきています。これらの影響は生態系や農業、また水資源にも影響を与え、町民の生活や産業活動にも関係してきます。そのため、町民や事業者、行政それぞれが対策を取る必要があります。	本町では、温室効果ガスの削減に向けて地域や家庭・事業所に省エネルギーの重要性を広める取り組みを進めます。また、災害時に自立して電力を確保できる家庭用太陽光発電の普及を支援し、環境に配慮した生活を推進します。	・ 再エネ普及促進
②	地球温暖化対策を進めるためには、事業者や行政だけでなく、町民一人ひとりが持続可能な生活を心がけ、環境に優しい行動を実践することが大切です。	環境対策についての理解を深めることで、個々の行動を変えることを目指すとともに、環境学習や環境展などを行い、環境問題への啓発活動を支援するとともに、環境学習を通じて、環境活動を推進する団体の育成にも力を入れます。 また、町の事業者として、温暖化対策に取り組めます。	・ 環境基本計画の推進事業 ・ 地球温暖化対策実行計画推進事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、日常生活での省エネルギーや里山の自然環境を守ることの重要性を理解してもらうことが望めます。
- 事業者は、自社の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、従業員への環境教育などを実施することが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町の文化や自然、暮らしに愛着を感じる	3.59	3.78
施策指標	水と緑などの豊かな自然景観・資源等、環境保護に取り組む	3.34	3.71
	温室効果ガスの削減など、脱炭素に向けた環境負荷軽減に取り組む	2.68	2.82

関係する個別計画

- 中井町環境基本計画
- 中井町地球温暖化対策実行計画
- 中井町緑の基本計画
- 中井町公園施設長寿命化計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

出典：中井町民Well-Being意識調査

分類 1-2 街並みの整備で安全・快適な暮らし

子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、防犯対策の更なる充実など、地域全体での見守り体制の充実を図ります。

施策1 防犯体制・交通安全の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	町内では、年間約50件の犯罪が発生しており、特に窃盗や振り込め詐欺が目立っています。また、全国的には、匿名の犯罪集団によるインターネットを使った「闇バイト」と呼ばれる犯罪が急増しています。	地域の防犯意識を高めるために、警察や防犯団体と協力し、町民による自主防犯団体への支援を行とともに、防犯カメラや防犯灯の整備を進め、地域の防犯体制を強化します。また、昨今急増している、インターネット関連の詐欺などの被害防止のため消費者対策を実施します。	・ 防犯対策事業 ・ 防犯灯整備事業 ・ 消費者行政事業
②	神奈川県全体では、警察や自治体、関係機関等の交通安全活動の影響により事故件数は減少しています。しかし、町内で年間約30件の交通事故が発生しており、近年、増加傾向となっているため、引き続き交通安全対策が必要です。	さらなる高齢化が進む中、子どもから高齢者まで安心して暮らせるように、交通安全教育を充実させます。具体的には、交通指導隊員による街頭指導や、県警と協力した交通安全キャンペーンを実施し、交通マナーの向上を目指します。	・ 交通安全推進事業 ・ 交通指導隊員運営事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、詐欺などの犯罪手口を理解し、身近な人と相談できる関係を築くことが期待されます。
- 事業者は、事業所内の防犯対策はもとより、地域の防犯に協力することや、従業員に防犯や交通安全についての教育を実施することが求められます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	住まいは快適で、安全・安心であると感じている	3.85	4.05
施策指標	防犯対策を整え、安心して暮らすことができる環境を整備する	2.86	2.90

出典：中井町民Well-Being意識調査

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

分類 1-3 防災強化を通じた安全安心なまちづくり

近年、地震や豪雨災害が多発しており、これらの自然災害に対して、地域でお互いを支え合うための防災訓練や地域ボランティアの育成、消防や防災体制の強化を行い、安全安心なまちづくりを進めます。

また、併せて災害対応及び受援体制の整備等の危機管理体制の強化を図ります。

施策1 防災対策・消防体制の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町は山間地が多く、地震や豪雨等による風水害や土砂災害のリスクが高まっています。そのため、災害時の対策や防災体制を強化することが必要です。災害が発生した際には、特に避難行動要支援者の避難対策が重要で、地域の協力が求められます。一人ひとりが役割を担い、自主的な防災機能を強化することが大切です。	大雨や地震によって生じる急傾斜地の崩壊対策は、県と協議しながら適切に進めます。 また、災害発生前後への対策として、必要な情報を得るための防災無線の維持管理や情報伝達の強化、災害時避難行動要支援者リストの更新及び支援体制の構築、自助・共助を促すためのハザードマップの整備・配布による防災意識の向上、避難所運営等へ対応できる団体育成、防災訓練・自主防災組織への支援を行います。 災害対策本部設置エリアとなる役場周辺についても、防災設備の設置や機能強化を図ります。	・ 防災対策事業 ・ 急傾斜地崩壊防止事業 ・ 生涯学習施設建設事業 ・ 役場周辺拠点整備事業
②	近年、町内での火災件数は約10件と増加傾向にあり、山林火災が発生した場合、大きな影響を及ぼす可能性があります。消防団は地域の防災の核となる重要な組織ですが、人口減少に伴い団員の確保が難しくなっています。	消防救急体制を強化するために、小田原市への消防事務の委託を通じて常備消防の充実を図ります。また、消防団活動の重要性を町民に理解してもらい、団員の確保や必要な資機材の充実に努めます。さらに、消防団員の減少に備え、町民一人ひとりの活動が大切になるため、自助・共助を促進する自主防災活動を支援します。	・ 常備消防運営事業 ・ 消防団運営事業 ・ 消防団施設管理事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、災害に対する自助のための最低限の防災用品の備えや避難場所の確認、家族や近隣住民との災害時の対応に関する日常からの相談や訓練などを行うことが望まれます。
- 事業者は、従業員に対する防災・消防に関する教育の実施や、災害等が発生した際の防災・消防訓練の実施による備えを行うことが望まれます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	住まいは快適で、安全・安心であると感じている	3.85	4.05
施策指標	災害に強いまちづくりに取り組む	3.01	3.04

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町地域防災計画
- 中井町国土強靱化計画
- 中井町生涯学習施設建設基本構想
- 中井町生涯学習施設建設基本計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (5)広域リージョン連携

分類 2-1 インフラ基盤整備を通じた地域経済の充実

元気で活力のあるまちづくりに向けて、企業立地に関する支援や市街地整備、農業・畜産業の振興、道路や上下水道などのインフラの整備を行い、地域経済の活性化に取り組みます。

施策1 生活・都市基盤の整備

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	道路や上下水道などの都市インフラは、生活にとって非常に重要です。本町は比較的小規模ですが、相当規模のインフラが整備されており、長年の使用で老朽化が進んでいます。そのため、定期的な点検や修理が必要です。また、人口減少や人件費の上昇によって整備コストが増える中、計画的なインフラ整備が求められています。	幹線道路の整備を進める一方で、道路の老朽化に対しては日常的な点検や緊急修繕を行い、インフラを適切に維持管理します。さらに、上下水道の老朽化対策や防災対策を計画的に実施し、将来的に安定した運営を行うためにアセットマネジメントの計画を策定していきます。	・ 道路整備事業 ・ 農道整備事業 ・ 橋梁・河川維持整備事業 ・ 上下水道の整備・保守・アセットマネジメント

施策2 土地の有効利用

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町は丘陵地帯が広がっており、事業や住居に適した土地が限られています。このため、町の自然環境と調和しつつ、土地を有効活用するために計画的な都市整備が重要です。	産業拠点として土地を活用するため、東名高速道路の秦野中井インターチェンジ周辺では、産業系市街地整備と大規模な農業基盤の整備を進めます。また、南部地区メガソーラー発電所の事業が終了した後の土地利用については、関係者と協議を引き続き行います。その他、既存の市街地を有効に活用するため、地籍調査を確実に進め、集約的な都市構造の構築を図ります。	・ 都市計画事業 ・ 地籍調査事業 ・ インターチェンジ周辺土地利用推進事業

施策3 持続可能な農業の振興

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町の農業は多品種生産が特徴で、農業生産額は周辺の自治体と比べても高い状況です。しかし、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加など、農業からの離脱が進んでいることが懸念されています。また、自然環境の変化による野生動物の被害も問題となっています。	自然環境の保全や地域農業の維持発展のためには、農業の担い手を育成し確保することが重要です。そのため、農業生産性の向上や後継者育成に関する支援を行います。さらに、地域の農業を支えるために、農地の集約や荒廃農地の再活用を進めます。 また、関係団体と連携し、町の農業を広めるための活動として、縁農観光として農業収穫体験や地元の直売所を利用した地場食材のPR、さらには地産地消を促進します。	・ 農業振興事業 ・ 農とみどりの整備事業 ・ 農道整備事業(再掲) ・ 観光農園事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、限られた重要な水資源について理解を深め、地域の農業や畜産業の維持・発展のための地産地消などに取り組むことが望めます。
- 事業者は、地域住民と共存しながら事業を進めることや、地域の農業・畜産業を継続・発展させるための計画的な事業継承を行い、将来を見据えた活動が望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	日常生活に必要な収入や資金が得られている	3.67	3.90
施策指標	道路や上下水道などの都市インフラ整備に取り組む	2.88	3.15
	地域経済の活性化のための土地の有効利用に取り組む	2.39	2.42
	地域の農業の活性化に取り組む	2.71	2.73

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町都市マスタープラン
- 中井町舗装維持管理計画
- 中井町橋りょう長寿命化修繕計画
- 中井町トンネル長寿命化修繕計画
- 中井町道路構造物維持管理計画
- 中井町農業振興地域整備計画
- 中井町地域計画
- 中井町水道事業ビジョン
- 中井町水道事業経営戦略
- 中井町下水道事業ビジョン
- 中井町上下水道耐震化計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

分類 2-2 地域産業の振興を通じた元気で活力あるまちづくり

元気で活気のある中井町とするために、地域企業等と連携を強化し地域産業の活性化に努めます。

また、地域資源を活用した観光振興を図り、地域の魅力づくりを推進します。

施策1 地域の活力となる商工業の振興

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町には「グリーンテクなかい」を中心に先端技術や物流関連の企業が多く存在し、昼間人口は夜間人口を大幅に上回っています。地域の雇用を維持し、町の税収を確保するために、企業誘致を継続することが重要です。一方で、地域の商店は減少傾向にあり、町の活気が失われているという課題もあります。	工業系用地の土地利用を計画的に進め、新しい産業施設を誘致して雇用の創出に努めます。また、地域企業等との連携を強化することにより、地域の賑わいを生み出す活動や、商業施設の誘致、空き店舗の活用を促進するための事業承継支援などを実施します。 また、地域商店の活性化を目指して、地域内での消費を促進するために地域通貨の利用を拡大し、地域産業を活性化させる取組を行います。	・ 商工振興事業 ・ 中小企業振興事業 ・ 地域通貨事業 ・ 企業誘致事業

施策2 地域の魅力づくりと観光の振興

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	中井中央公園、厳島湿生公園及び震生湖は、豊かな自然環境と景観を持ち、本町の重要な観光資源となっています。様々なイベントを通じて、年間の交流人口は15万人を超えるまでに増加しています。このため、地域の魅力を内外に発信し、地域活性化に努めることが重要です。	中井中央公園、厳島湿生公園及び震生湖の自然環境を活用して、本町の魅力を感じられる体験やイベントを開催し、交流人口や関係人口の増加を目指します。また、町の魅力を広めるために、ふるさと納税の拡大や里都まちブランドの販路拡大の支援を行い、地域ブランド価値の向上を図ります。	・ ふるさと納税推進事業 ・ 里都まちブランド事業 ・ 観光振興事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、地域の魅力を高めるための観光イベントの理解や、地元産のブランド品の地産地消、地域産業の維持・発展のために町内の商店を積極的に利用することが望めます。
- 事業者は、地域資源を活用した事業を実施し、町内での雇用を促進し、計画的な事業継承を行うことが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	職場・学校は、自分のやりたいことや目標を実現できるところである	3.26	3.47
施策指標	新たなチャレンジが生まれ、元気で活力があるまちづくりに取り組む	2.61	2.65
	地域の魅力向上に向けて取り組む	2.92	2.98

出典：中井町民Well-Being意識調査

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

分類 2-3 安心した暮らしを支える住環境の実現

誰もが安心して中井町で暮らすことができるよう、適切なごみ処理などによる生活環境の向上、住宅の耐震診断などの住環境整備に関する支援、防災拠点となる公園の適切な管理などに取り組みます。

施策1 生活環境の向上

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町では、町内の企業や住民が環境保全に取り組んでいますが、山林や農地、ごみステーションへの不法投棄が依然として問題になるなど、生活環境の悪化が懸念されています。また、本町は広域で効率的なごみ処理を行っていますが、環境負荷を減らし、持続可能なごみ処理システムを実現するためには、さらにごみの減量化が求められています。	清潔で快適な生活環境を維持するため、「なかいクリーンタウン運動」などを通じ、町民や事業者が協力して自主的な環境美化を支援しています。また、清掃ボランティアと連携し、不法投棄を未然に防ぐためのパトロールも実施します。持続可能な循環型社会を形成するため、広域連携による広域ごみ処理を推進することで、ごみ処理の持続可能性を高め、食品ロスの見直しやごみの減量化、再資源化の促進に向けた啓発活動を行います。	・ 環境衛生事業 ・ じん芥処理事業 ・ 不法投棄対策事業 ・ 広域ごみ処理事業 ・ 狂犬病予防事業 ・ 火葬費補助事業
②	豊かな生活環境を作るためには、森林や里山などの自然を感じられる中井中央公園のような公園が重要です。これらの施設は適切に管理され、災害時の防災拠点としても機能する必要があります。	幅広い世代がスポーツやレクリエーションを楽しめ、自然環境と触れあうことのできるコミュニティ拠点として、中井中央公園や境グリーンテックパーク公園の適切な維持管理や環境保全を図り、地域に親しまれる公園づくりを進めます。	・ 中井中央公園管理事業 ・ 境グリーンテックパーク公園管理事業 ・ 児童公園管理事業

施策2 住環境の向上

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町の人口は1995年をピークに減少を続けており、この傾向が今後さらに加速する懸念があります。人口減少に伴い、老朽化した空き家が増えており、倒壊の危険性が高まっています。また、旧耐震基準で建築された住宅は、大規模な地震が起こった場合に大きな影響を受ける可能性があります。	築年数の古い住宅の耐震診断や耐震改修に対する支援を行い、安心して安全な住環境の確保を図ります。また、町営住宅の維持管理を行うことで、住宅に困窮する方々も安心して暮らせる環境を提供します。	・ 住宅施策等推進事業 ・ 町営住宅管理事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、分別などによるごみの減量化やリサイクルに取り組むとともに、居住する住居の耐震性能の確認や必要な対策の実施などが望まれます。
- 事業者は、事業所から出るごみの減少化や再資源化の促進などを通じた、町の環境美化活動への積極的な協力の実施などが望まれます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	住まいは快適で、安全・安心であると感じている	3.83	4.05
施策指標	まちなかや公園などを整備し、安心した暮らしを送ることができるよう取り組む	3.08	3.17
	安心した住環境の整備に取り組む	2.86	2.89

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町公共施設長寿命化計画
- 中井町環境基本計画
- 中井町緑の基本計画
- 中井町公園施設長寿命化計画
- 中井町耐震改修促進

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

分類 2-4 豊かな生活環境の基盤となる公共交通の充実

誰もが自由に行きたい場所へ行くことができ、やりたいことができる環境を確保するための、公共交通の充実を図り、町内を移動しやすい公共交通の充実、町外へ移動しやすく乗り継ぎやすい公共交通の構築、安心して公共交通を利用できる環境の整備を進め、住民の生活利便性を高めます。

施策1 公共交通の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町には鉄道駅がなく、主な公共交通手段は路線バスとオンデマンドバスです。しかし、利便性の問題から多くの人がマイカーを利用しており、バスの利用者が減少しています。これにより、路線バスの運行維持が難しくなり、減便や廃止の可能性が懸念されています。さらに、高齢化が進む中で自動車運転免許を返納する人も増えるため、移動手段の確保が新たな地域課題となる可能性があります。	路線バスを維持するためには、バスの利用者を増やす必要があります。 そのため、交通事業者や近隣の自治体と協力し、町民にバス利用を促進するための情報提供を行うとともに、交通結節点の機能強化を図り、乗り換えの利便性向上に取り組めます。 また、路線バスの補完としてオンデマンドバスのサービス向上に取り組むとともに、高齢者や障がいのある方を対象とした福祉有償運送サービスも踏まえ、移動環境の確保に努めます。	・ 生活交通対策事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、地域公共交通の維持のための路線バスの利用促進や自転車などの利用による環境に配慮したライフスタイルの転換などが望めます。
- 事業者は、町外居住の従業員に対するマイカー通勤から路線バスの利用への変更の促進などが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	趣味や学びなど好きなことをしたり、 自分自身をケアするための時間を持つ ことができる	3.43	3.66
施策指標	生活環境の基盤となる公共交通の充 実に取り組む	1.95	2.25

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町地域公共交通計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創
生
- (5)広域リージョン連携

分類 2-5 移住定住の促進による地域活力の維持・発展

将来にわたり活力あるまちを維持するため、選ばれる町となるための地域のプロモーションや空き家・空き地対策を実施し、移住・定住を促進します。

施策1 移住定住の促進

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町では、少子高齢化や若年層の転出により人口減少が進んでいます。これに伴い、町の活気が失われる懸念があります。 しかし、新型コロナウイルスの感染拡大がライフスタイルに大きな影響を与え、「オンライン化」が進んだ時代背景もあってか、本町では近年、転入者の数が転出者の数を上回る社会増の状況となっています。	移住希望者と空き地や空き家の所有者を結びつける「空き家バンク」を活用し、移住を促進します。また、シティプロモーションを通じて、本町の魅力をアピールし、選ばれる町を目指します。 また、民間企業との連携を図り、既存市街地の有効な土地活用を図るとともに、U・I・Jターンを促進し地域の活力の維持・発展に努めます。	・ 定住促進事業 ・ 空き家・空き地対策事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、移住者が住みやすい地域環境の構築や空き地・空き家の有効活用が望めます。
- 事業者は、就労機会の確保に向けた求人情報の発信や行政と連携した企業説明会の実施などによる町内移住促進への協力などが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町は暮らしやすい生活環境である と感じている	3.20	3.37
施策指標	暮らしやすく、知人に勧めたい町とな るよう地域の発展に取り組む	2.78	2.82

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町空家等対策計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

分類 3-1 未来を担う人材の育成に向けた教育の推進

未来の地域を担う人材の育成のため、特色ある教育を実施するとともに、学校のあり方の検討、小中学校の適切な施設整備や安全対策を実施します。

施策1 子どもの教育環境の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	少子高齢化に伴い、今後も児童・生徒数が減少する見込みです。また、本町の小中学校の施設は、老朽化が進んでいます。学校の適正規模を検討するとともに、災害時に避難所として学校の施設を機能させるためにも、必要な改修を行い、長寿命化を図る必要があります。	児童・生徒数の減少を考慮し、「なかい教育ビジョン」に基づいて小中学校の長寿命化や今後のあり方について検討を進めます。また、適切な学校施設環境整備に努めます。	・ 小中学校管理事業 ・ 学校安全対策事業
②	社会環境が急激に変化する中で、多様なニーズに対応できる人材を育成するため、教育施策の見直しが求められています。不確実で複雑な社会に対応可能な未来を拓く中井っ子の育成のため、地域に開かれた学校を目指し、地域の特性を生かした教育環境の充実を図る必要があります。	本町の特性を踏まえた教育を進め、ICTや地域資源を活用しながら、地域とともに教育環境の充実を図ります。また、外国につながるのある子どもやその家庭への支援や、一人ひとりの子どもが安心して学校に通うことができるような支援を充実させ、多様な教育的ニーズに対応していきます。さらには、給食費の無償化や、就学が困難な児童・生徒のための支援を図ります。	・ 外国語教育推進事業 ・ 学校生活支援事業(日本語教育) ・ 学校教育研究事業 ・ 小中学校教育振興事業 ・ ICT教育推進事業 ・ 学校給食費無償化事業 ・ 小中学校就学支援事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、地域とともに支え合う学校づくりへの理解や、地域と連携した教育活動への協力などが望めます。
- 事業者は、地域の小中学生等に対する体験学習の機会の提供などが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	職場・学校は、自分のやりたいことや目標を実現できるところである	3.26	3.52
施策指標	子どもの健やかな心身の育成、生きる力を育む良好な教育環境を整備する	3.13	3.47

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- なかい教育ビジョン
- 中井町教育大綱

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

分類 3-2 生活を豊かにする生涯学習の推進

人生100年時代と呼ばれる中、子どもから高齢者まで誰もが学びを通じて豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習の指導者育成やスポーツなどの地域活動を支援します。

また、生涯学習を通じた地域活動を活性化させるため、生涯学習施設の利活用と人材育成を推進します。

施策1 子どもの教育環境の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	人生100年時代に向けて、リスクリリング(学び直し)や地域での充実した暮らしを求める意欲が高まっています。そのため、多様な住民ニーズに応じた環境づくりが重要です。一方で、少子高齢化が進むと地域コミュニティが縮小し、生涯学習の機会が減少する懸念があります。	生涯学習施設を新たに建設し、自主活動の拠点を充実させ、地域での読書活動や文化活動を促進します。さまざまな世代を対象とした学習講座や、施設の適切な維持管理を行います。また、地域団体による多世代交流を支援し、生涯学習を通じた地域活動を活性化させるため、必要な施設や備品の整備や、人材育成を推進します。	・ 読書活動推進事業 ・ 社会教育事業 ・ 青少年活動事業 ・ 公民館管理事業 ・ 生涯学習施設建設事業(再掲)

施策2 生涯スポーツの推進

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	生涯スポーツへの関心が高まり、生き生きと健康な生活を送るためのニーズが増えています。スポーツを通じて地域の交流を促進することで、多世代のつながりが生まれ、地域コミュニティの維持・拡大や地域活性化に寄与し、交流人口や関係人口、移住人口の増加につながります。	子どもから高齢者までの多様なニーズに応じて、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを実施します。また、スポーツ施設を適切に維持・管理し、誰もがスポーツに取り組める環境を整えます。 この取り組みを支えるために、ボランティアや地域自治会の活動を支援し、町民による自主的な活動を促進するとともに、総合型地域スポーツクラブによる中学校部活動の地域展開の支援に取り組みます。	・ スポーツ振興事業 ・ スポーツ施設事業 ・ スポーツイベント事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、生涯学習・スポーツの積極的な実施によって、生き生きとした生活ができるよう自主的な活動を行うことが望めます。
- 事業者は、事業活動を通じた地域の生涯学習に関する教育機会の提供やスポーツイベント等の実施への理解・協力などが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町には、楽しく明るい気持ちになることができる場所や機会がある	3.16	3.41
施策指標	誰もが学びたいことを学べる機会を作る	2.59	2.80
	誰もがスポーツに取り組める機会を作る	2.81	3.11

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町生涯学習基本計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

分類 3-3 地域の文化や歴史を通じたつながりの醸成

中井町の文化や歴史を知ることによって愛着のある地域を醸成するため、文化財の保護や郷土資料の管理、町民の文化活動の支援などを実施します。

施策1 地域文化の保存と振興

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町では、30を超える団体が自主的に文化活動を行っています。これらの活動は地域の文化や歴史を知る機会を提供し、地域への愛着を育む役割を果たしています。しかし、少子高齢化の影響で団体数が減少し、今後の活動が縮小する可能性があります。	町民の自主的な文化活動を支援するため、情報発信や活動の場の提供、交流機会の拡大に努めます。また、多世代による文化活動を促進するために、小中学校での文化公演や公民館まつりを町民と協力して実施し、日常生活における文化活動の機会を提供します。	・ 文化振興事業 ・ サークル活動支援(文化団体登録)事業
②	本町は元々農業中心の地域で、伝統行事や祭りなども行われてきました。しかし、地域コミュニティの希薄化により、地域行事の維持や郷土文化の継承が困難な問題を抱えています。	地域の歴史や文化資源である郷土資料を整理し、収集活動や調査研究に取り組むとともに、資料のデジタル化を通じて情報を公開し、町民の関心を高めて文化によるまちづくりを進めます。また、文化財の保護への理解を深めるため、文化財ウォーキングや学校との連携を通じて歴史・文化資源の継承に取り組めます。	・ 文化財保護事業 ・ 郷土資料管理事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、子どもから高齢者まで様々な世代が文化を通じた交流促進が行われるよう、積極的な地域コミュニティへの参画などが望まれます。
- 事業者は、町の歴史・文化の重要性を踏まえた適切な事業活動の実施や町民等による文化活動に対する参画・支援の実施などが望まれます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町の文化や自然、暮らしに愛着を感じる	3.59	3.76
施策指標	町民が中井町の歴史や地域文化に誇りを持てるよう取り組む	3.07	3.32

出典：中井町民Well-Being意識調査

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

分類 4-1 心身の健康づくりによる豊かな暮らし

心身の健康づくりを通じた健康なまちづくりを進めるため、女性の健康支援や高齢者等に対するフレイル予防や健康診査の促進、健康福祉施設の管理・運営、高齢者の見守りなどの、地域で安心して暮らすことのできる地域包括支援を推進します。

施策1 心身の健康づくりの推進

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	日本全体の平均寿命は医療技術の進歩により延び続けていますが、食生活の変化や在宅ワークの増加といったライフスタイルの多様化は、心身の健康に様々な影響を与えています。町民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりに取り組むことが、地域の活気を生み出す上で重要です。	身体健康だけでなく、心の健康も考慮し、健康づくりに関する情報を提供します。また、町民の健康を家庭だけでなく地域全体で支えるため、健康支援に必要な人材を育成し、支援団体の活動もサポートします。さらに、食を通じた健康づくりを推進するために、食育や生活改善の指導を行います。未病センター・なかい健康づくりステーションは町民の健康づくりの拠点として、健康の見える化や身体活動の習慣化の支援とともに、県や近隣自治体と協力し、町民の心身の健康づくりを進める活動を強化します。	・ 健康増進事業 ・ 健康診査事業 ・ がん検診・結核健診事業 ・ 健康プラン推進事業 ・ 健康福祉センター施設運営管理事業

施策2 生涯スポーツの推進

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町では、2025年から2045年頃にかけて65歳以上の高齢者が最も多くなると予測されています。この高齢化に伴い、介護や様々な病気の発症が増えるため、多くの人が福祉支援を必要とすることが考えられています。これを地域全体で支える仕組みを早急に構築することが重要であり、自立した生活を送るための未然の対策も必要です。	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その人の有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、「医療」、「介護及び介護予防」、「生活支援」などを包括的に確保する「地域包括ケアシステム」のさらなる深化と、地域住民や地域の多様な主体の参画・連携を通じて、高齢者だけの問題に捉われない様々な生活上の困難を支え合う地域社会の実現を目指します。	・ 老人福祉事業 ・ 敬老事業 ・ 介護保険事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、心身の健康づくりに向けた日常的な運動の実施や食生活の見直し、様々な世代との交流などの地域活動への積極的な参画などが望まれます。
- 事業者は、従業員の心身の健康に配慮したサポート環境の提供などが望まれます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	趣味や学びなど好きなことをしたり、 自分自身をケアするための時間を持つ ことができる	3.43	3.66
施策指標	心身ともに豊かな暮らしができる地域 づくりを進める	3.13	3.15
	高齢者になっても健康で豊かな暮らし ができる地域づくりを進める	2.82	2.87

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町健康増進計画・食育推進計画(第2期)
- 中井町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創
生

分類 4-2 地域で支える安心した子育て環境の整備

子育て世代に選ばれるまちを実現するため、出産や小児医療などの充実を図るとともに、ネウボラや親子の居場所づくりなどの子育て環境を構築し、地域全体での子育て支援環境を整備します。

施策1 子育て・子育て支援の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	日本全体での合計特殊出生率は2023年には1.3人程度となり、2024年の年間の出生数が70万人を下回るなど、少子化が進行しています。本町でも出生率が低下しており、子育てに伴う経済的負担や晩婚化といった社会的要因が影響しているため、安心して子育てができる環境を整える必要があります。	こども家庭センター「なかいネウボラ」において、子育てに対する不安や、様々な心配ごとを抱えたこどもやその家庭の相談に対応するため、妊娠から出産、0歳から18歳までのこどもとその家庭が安心して過ごせる地域環境整備の充実を図ります。これには経済的な負担の軽減や、専門職による相談体制の連携、強化が含まれます。	・ 少子化対策事業 ・ 妊娠・出産包括支援事業 ・ 母子保健事業
②	核家族化や地域内でのコミュニケーションの減少により、孤独や不安を抱える保護者が増えています。また、在宅ワークの増加など、子育て世代の働き方にも変化が生じています。このため、子育て世代のニーズに応じた対策が求められます。	子どもが健全に育つための環境を提供することに加え、多様な働き方と女性の社会参画を促進するために、こども園を運営し教育・保育ニーズに応じたサービスを提供します。また、地域全体で子育てを支える仕組みを構築し、切れ目ない子育て環境作りに努めます。加えて、障がいのある子どもが必要な療育等を受けられるよう支援を行います。	・ 教育・保育支援事業 ・ 自立支援給付事業 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ なかいこども園管理運営事業 ・ 児童手当事業 ・ 子育て支援センター「ひまわり」運営事業 ・ ファミリーサポートセンター運営事業
③	子育て世代の社会環境は様々で、経済的な課題や家庭の事情で育児が難しい家庭や不安を抱える子どもたちがいるため、地域全体で支える仕組みが必要です。	ひとり親家庭などの経済的課題や育児時間の確保が困難な家庭への相談体制を確立し、地域とともに支援の場を提供することで、皆が健やかに育つよう支えます。また、行政や地域団体が連携して児童虐待の予防や早期発見に取り組み、子どもに対する支援体制を充実させます。	・ ひとり親家庭等支援事業 ・ 要保護児童対策事業費

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、地域全体で子育てを行うことが地域のにぎわいを生み出すことと認識し、地域連携によって子育て世代に選ばれる町となるよう取り組むことが望めます。
- 事業者は、育休や産休制度の実施や、子育て世代に対する時短勤務やフレックス勤務など、多様な働き方が可能となるような労働環境の構築を進めることが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	日常の主な活動(仕事・学業・家事・社会活動・余暇活動など)の調和がとれていると感じている	3.41	3.50
施策指標	安心して子どもを産み育てられ、子育てがしやすい環境を整備する	3.16	3.19

出典:中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 中井町健康増進計画・食育推進計画(第2期)
- 中井町第7期障がい福祉計画・中井町第3期障がい児福祉計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

分類 4-3 いつまでも自分らしく暮らせる医療環境の充実

中井町で暮らす誰もがいつまでも自分らしく暮らすことができるよう、地域医療機関との連携を通じて、医療の充実を図ります。

施策1 地域医療環境の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	本町では、日常的な病気や怪我に対応する一次医療が中心となっている診療・救急医療・夜間診療の体制があります。しかし、今後高齢化が進み、町の人口が減少することで、現在の医療体制を維持するのが難しくなる恐れがあります。そのため、近隣の市町と協力して安心できる医療環境の構築が求められています。	医師会や関連機関と連携して、必要な医療機関を確保し、地域のかかりつけ医の定着や在宅医療の充実を目指します。また、専門的な技術が必要な二次・三次医療については、近隣自治体の高度医療機関との連携を進め、救急搬送の体制を強化します。加えて、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症への危機管理対策を推進し、町民への影響を最小限に抑えます。	・ 重度障害者医療給付事業費 ・ 国民健康保険事業 ・ 後期高齢者医療事業 ・ 予防接種事業 ・ 感染症対策事業 ・ 地域医療連携事業 ・ 救急医療事業
②	子育て世代のライフスタイルの変化により、子どもが病気になったときのニーズも多様化しています。子育て環境を整えるためには、小児医療体制の充実が不可欠であり、安心して仕事と家庭の両立が出来るよう支援が求められています。	平時からの子育て環境の充実に加え、子どもに対する医療の経済的負担を軽減する助成を行います。また、小児医療費助成の申請を効率化するため、小児医療証の電子化などのデジタル技術導入を検討します。子育て家庭向けに、病気の子どもを預かる保育施設の環境を整えることで、様々な子育てニーズに対応した支援を行います。	・ 小児医療費助成事業 ・ 病児・病後児保育事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、定期健診の受診等による自身の健康管理に努めるとともに、地域の医療に関する情報を収集、共有することで地域医療への意識を高めることが望めます。
- 事業者は、地域内における医療機関や診療所として、質の高い医療サービスを提供するとともに、他の医療機関や行政と連携し、包括的な地域医療体制の構築することが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	多少の問題や課題があっても、乗り越えられると思う	3.74	3.84
施策指標	必要な医療を適切に受けられ、病気の予防や健康づくりに関する相談・指導を受けることができる環境を整備する	2.95	2.98

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 美・緑なかい健康プラン(中井町健康増進計画・食育推進計画)

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

分類 5-1 地域のつながりを強化する自治機能の充実

日常生活のみならず災害などに備えた地域コミュニティの維持・確保が重要であることから、地域課題に即した細やかな自治会支援を実施するとともに、地域の人材育成支援を推進することで地域のつながりの強化を図ります。

施策1 地域の自治機能の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	地域コミュニティが希薄化している中で、高齢化や人口減少が進むと、地域の自治機能が低下する恐れがあります。特に、日常生活や災害時に住民同士の支え合いが不足する可能性があります。	持続可能な地域社会を実現するためには、地域住民、事業者、行政が連携してまちづくりを進める必要があります。そのため、地域のイベントや行事に参加する機会を増やし、主体的なまちづくり活動を行う住民団体に対して支援や育成を行います。また、協力してまちづくりを進めるための取り組みを積極的に支援します。 自治会活動は地域コミュニティの基盤であり、持続可能な自治会運営と活性化への取組を支援するとともに、行政依頼事務を見直し負担軽減への対策を行います。 さらに、増加している外国人居住者を含む地域住民による共助活動について、継続的な支援を実施します。	・ 地域協働推進事業 ・ 多文化共生事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、一人ひとりが地域を支えていることを踏まえ、積極的な地域活動への参画や自主的な町のにぎわい向上に取り組むことが望めます。
- 事業者においても、地域住民の一人であることを認識し、地域における行事やイベントへの参画を通じて平時・緊急時を通じた地域との協働関係の構築を推進することが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町の人困ったときに助けると感じる	3.45	3.49
施策指標	自治会や地域行事などへの町民参加が促進される自治機能の充実を図る	3.18	3.27

出典：中井町民Well-Being意識調査

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

分類 5-2 地域福祉の充実による地域の支え合い

誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせる、福祉のまちづくりの充実を図るため、福祉的な環境の整備や地域支援ボランティア活動の支援などを行います。

施策1 地域福祉の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	社会の変化により、住民同士の支え合いが薄れてきています。その一方でさまざまな世代において福祉的な支援を必要とする人は増えていますが、支援を行うボランティアも減少しており、地域での支え合いが難しくなる恐れがあります。	福祉的な支援が必要な地域住民を支えるために、民生委員・児童委員の活動をサポートします。また、地域福祉の中心となる社会福祉協議会が運営する地域包括支援センターの運営や、ボランティアの育成、相談機能の充実にも支援を行います。さらに、住民の自主的な活動の拠点となる境コミュニティセンターや集会施設を適切に管理・運営し、地域での支え合いを促進する福祉のまちづくりを進めます。	・ 民生委員・児童委員運営事業 ・ 社会福祉協議会運営補助事業 ・ 包括的支援事業・任意事業 ・ 生きがい対策事業 ・ 境コミュニティセンター管理事業 ・ 地域集会施設管理運営事業

施策2 障がい福祉の充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	障がいのある方もない方も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける「ノーマライゼーション」の理念の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実や社会参加の推進を図る必要があります。また「ノーマライゼーション」の理念は町民に少しずつ浸透していますが、多様性のある社会やまちづくりを進めるためには、町民一人ひとりの意識的な取組が重要です。	障がいのある方が中井町でその人らしく安心して暮らせるよう、障がい福祉サービスの提供を行う事業所を活用し、ニーズに応じた障がい福祉サービスを提供することが必要です。加えて、就労を希望する障がいのある方の支援も事業所等と協力して行います。	・ 障害者福祉総務事業 ・ 地域生活支援事業 ・ 自立支援給付事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、家族のみならず地域・近隣住民への支援を通じて、地域全体での支え合いを可能な範囲から取り組むことが望めます。
- 事業者においても、障害者雇用促進法に基づく障がい者の雇用を着実にを行うとともに、可能な範囲での一層の雇用促進に取り組むことが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町の人と良い関係が築けていると感じる	3.57	3.76
施策指標	住民同士の支え合いなどの地域の関係性が生まれるよう取り組む	3.15	3.26
	障がいなどを持っている人も平等に暮らすことができるよう取り組む	2.87	3.00

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町地域福祉計画
- 中井町第4次障がい者計画
- 中井町第7期障がい福祉計画・中井町第3期障がい児福祉計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

分類 5-3 多様性を尊重する共生社会の実現

社会課題が複雑化する中で、多様な考え方や価値観を持つことが求められています。価値観の違いを尊重することは、社会の成長につながります。本町でも外国人居住者が増えており、共生社会を実現するために理解を深めるための事業を実施します。

施策1 共生社会の推進

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	外国人居住者の増加など、住民の多様性が進展する中、地域の活力を維持し、理解し合う環境を構築するため、外国人に対する日本語教室や多文化共生に関する支援が求められています。 また、誰もが活躍できる地域を実現するため、男女共同参画支援や人権普及啓発などが必要です。	町民一人ひとりが多様性の重要性を認識し、お互いを思いやることができる共生社会を実現するため、講演会などを開催し、意識向上を図ります。 また、外国人住民に日本の生活についての理解を深めるため、日本語教室実施への支援を行います。日本人に対しては外国文化の理解を促進する共生事業を実施し、日常生活の中での交流を推進します。 さらには、デジタル技術を活用しながら、多様性を尊重する社会の実現に向けて取り組みます。	・ 男女共同参画推進事業 ・ 多文化共生事業(再掲) ・ 人権普及啓発事業 ・ 人権教育事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、一人ひとりが異なることを踏まえ、互いを思いやる気持ちを持ち、違いを認識・理解するよう努めることが望めます。
- 事業者は、男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法などに基づく取組に加え、多様性が新たなイノベーションの源泉であることを認識した雇用環境の充実に向けた取組などが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	ありのまま、等身大の自分でいられる	3.55	3.77
施策指標	多様な意見や考え方を理解し受け入れられる社会の実現に取り組む	3.20	3.40

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町男女共同参画プラン改訂版

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

分類 5-4 交流拠点の維持・整備による地域の繋がり

本町で暮らす人々が楽しく明るい気持ちになれる場所・空間がまちづくりにおいて重要であることから、引き続き里都まち交流拠点の適切な維持・運営を行うとともに、公共公益性の高い施設が立地する町役場周辺地区は、公共サービス機能や交通結節機能などを活かし、本町の魅力の向上に寄与する文化機能、交流機能などの向上に取り組むことで、多様な交流を促進します。

施策1 つながりを生み出す交流の促進

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	里都まち交流拠点を中心とした中井中央公園は、地域住民だけでなく町外の人々も多く訪れ、様々な世代が交流する憩いの場となっています。また、地域拠点である役場周辺にも、新たな文化交流施設が求められています。	交流拠点では、スポーツや文化のイベントを実施し、町内外からの来訪者を増やすことで本町のブランド価値向上にも寄与します。 老朽化した農村環境改善センターは解体し、新たに生涯学習施設を整備します。この施設は現代のニーズに応えた学びや地域交流の場となり、幅広い世代の人々が集まり、学び・憩い・交流ができるように、地域の意見を反映した整備や運営体制の検討を進めます。	・ 里都まち交流拠点運営事業 ・ 生涯学習施設建設事業 ・ 役場周辺拠点整備事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、中井町で暮らすことで楽しく明るい気持ちになれるよう、交流拠点のみならず、人々との繋がりなどから中井町での暮らしや町に対する誇りや愛着を持つことが望まれます。
- 事業者においても、里都まち交流拠点等で実施されるイベント等への従業員を含めた積極的な関与などにより賑わいの実現に貢献することが望まれます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町には、楽しく明るい気持ちになることができる場所や機会がある	3.16	3.41
施策指標	地域住民のつながりを生み出すような誇りに思える場所を作る	2.85	3.00

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- なかい教育ビジョン
- 中井町生涯学習施設建設基本構想
- 中井町生涯学習施設建設基本計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

分類 6-1 行政DXの推進で使いやすい行政サービス

地域生活を支える行政サービスを誰もが適切に受けることができるよう、デジタル技術の進展を踏まえた行政DXの推進を図ります。

施策1 町民サービスの質の向上

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	少子高齢化や外国人居住者の増加、社会のデジタル化の進行など、社会が多様化し高度化する中で、行政に対するニーズも変化しています。町民の暮らしを支えるためには、こうした変化に適応した便利で効率的な行政サービスが求められています。	行政ニーズの変化に対し、デジタル技術を有効に活用することで、さらなる町民サービスの向上を目指して、書かない窓口(オンライン申請含む)によるフロントヤード改革や、電子契約などの行政手続きのオンライン化を引き続き推進します。また、デジタルデバйд対策にも取り組むことで、誰もが取り残されない、町民が「よく生きる」ための支援を行います。関係機関とも連携して、適切な対応を進めます。	・ 町村情報システム共同運営事業 ・ 情報管理事業 ・ 合行政ネットワーク事業 ・ 各種証明書発行等窓口事業 ・ 番号制度管理事業

施策2 情報発信・シティプロモーションの充実

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	町民や地域の企業・団体が協力してまちづくりを進めるためには、行政の取り組みについて適切に情報を発信し、相互理解を深めることが重要です。デジタル技術の進展により、町民が情報を得る方法は多様化していますが、便利な一方で個人情報の管理や情報セキュリティの確保も大切です。	町民が必要な行政サービスをより良く活用できるよう、行政の透明性を高めて信頼を向上させるために、広報誌やホームページ、SNSなどさまざまな情報媒体を通じて情報を発信します。また、町民の声を政策へ反映させるために、直接対話する機会を設けます。 町民に町への誇りや愛着を持ってもらえるよう、町の魅力を町内外に発信するシティプロモーションを充実させ、町の知名度やイメージを向上させるよう努めます。町の情報ネットワークシステムのセキュリティを強化するため、セキュリティポリシーを遵守した対策を講じます。	・ 広報公聴事業 ・ シティプロモーション事業 ・ 情報公開・個人情報保護事務 ・ 議会広報事業 ・ 選挙啓発事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、行政による様々なサービスの提供や情報発信を活用し、協働によるまちづくりに取り組むことが望めます。
- 事業者は、行政によるデジタルによるサービス提供を踏まえ、デジタルを活用した効率的な申請・契約等を実施し、生産性向上に取り組むことができるよう事業者におけるデジタル活用を推進することが望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町の人困ったときに助けると感じる	3.45	3.49
施策指標	安心感、信頼感のある行政サービスを行う	3.18	3.35
	開かれた町政の推進を図る	3.16	3.39

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5)広域リージョン連携

分類 6-2 まちを支える魅力ある行政組織の実現

町民に信頼され、魅力ある行政組織を実現するため、デジタル技術の導入等を通じた行政事務の効率化や行政職員の能力向上に向けた研修等による人材育成に取り組み、職員のスキルアップ及びマインドアップを図ります。

施策1 行政事務・公共施設の効率化

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	現代の社会課題は、変化するスピードが速く、複雑化しています。そのため、行政はこれらに対応できるサービスを提供する能力が求められています。町民向けのデジタルサービスを実現するには、行政事務の効率化を図り組織全体の能力向上が必要です。	人口減少に伴う労働力人口の減少により、今後、一層行政職員の減少が懸念されます。より良い行政サービスを持続的に提供するためには、デジタル化による効率化が不可欠です。具体的には、生成AIの活用、電子決裁の導入や大型モニターの活用による会議運営方法の見直しなどペーパーレス化の推進に加え、フロントヤード改革を含むオフィス改革など、デジタル化をベースとした執務環境の整備を進めます。これらのデジタル化を進めるためには、職員全体のデジタルリテラシーやスキルを向上させる必要があるため、デジタル人材の育成と確保に取り組みます。	・ 文書決裁の効率化、業務システム導入事業 ・ デジタル人材の育成・採用事業 ・ 例規整備事業 ・ 統計事業

施策2 職員のWell-Beingの向上

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	町民により良いサービスを提供するためには、職務環境の充実と職員一人ひとりが地域のために働くという意識を持つことが重要です。しかし、行政がスリム化され、社会環境が変化する中で、職員の事務負担は増加する一方、職員数は横ばい傾向となっています。このため、行政に対するニーズが多様化する中で、職員が生き生きと働ける職場環境を整えることが、本町のWell-Being向上に必要不可欠です。	職員数の減少や権限移譲による事務負担の増加、デジタル化の進展などで、職員に必要な能力も変化しています。これに対応するため、職員へデジタル技術に関する研修を行い、職員の能力向上を図るとともに、職場の魅力の発信や処遇改善等を通じ、人材を確保する取組も進めます。また、庁舎や公共施設は老朽化が進んでおり、執務環境が悪化しています。そのため、デジタル化への移行を進め、庁舎のレイアウト改善を検討します。これにより、現代の働き方に合ったより良い執務環境を実現します。	・ 人事管理事業 ・ 人事評価事業 ・ 職員人材育成事業 ・ 執務環境の整備事業 ・ 庁舎管理事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、行政との協働によるまちづくりに向け、行政サービスの変化や制度変更に対する理解、行政サービスの改善につながる建設的な対話などに貢献することが望めます。
- 事業者は、同様に町の発展・活性化に向けた共創パートナーとして、行政サービスや制度変更に対する理解に加え、公民連携によるまちづくりへの積極的な参画・関与が望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町の人、あなたの意見や考え方を理解し受け入れてくれる	3.20	3.25
施策指標	行政事務や公共施設の効率化へ取り組む	2.87	3.07
	地域のために生き生きと働く中井町役場の職員となる	2.85	3.12

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
- 人材育成基本方針

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5)広域!リージョン連携

分類 6-3 適切な行政資源・財産の運用管理

行政が保有する施設は地域にとって必要不可欠なものであり、人口減少等を想定しつつ、適切な管理・運営を行う必要があることから、中長期の見通しを踏まえ、公共施設等管理計画に基づく公共施設の適正化を図るとともに、絶えざる行財政改革を推進し適切な資産・財産の管理を実施します。

施策1 行財政運営の最適化

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	町内の多くの公共施設は建設から一定年数が経過し、老朽化が進んでいます。また、今後町民が減少することが予測され、財政上の課題も抱えています。そのため、中長期的に適切な行財政運営をより一層進める必要があります。 また、町民ニーズの多様化や生活圏の広域化、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況といった本町が直面する課題に対応するため、行財政の効率化を図るとともに、単独では難しい事務を広域連携で推進し、効率的かつ総合的な行政サービスを提供することが求められています。	老朽化が進む公共施設について、長寿命化のための改修など、中長期的な行財政運営に基づいた、適切な管理を実施し、町民が利用しやすく、職員が働きやすい環境を整えることで、町民サービスの充実を図ります。 本町が直面している課題へ対応するため、施策の客観的な評価や、評価に基づく政策立案・予算配分や見直しを行うなど、行政運営の継続的な改善と効率化を図ります。また、広域連携を強化することで、広範な社会課題への対応、住民サービスの維持・向上を図ります。 あわせて、安定した財源を確保するため、町税の収納率の向上や法人町民税の超過課税を引き続き実施することで、行財政の透明性と健全性を高め、持続的な運営を目指します。	・ 行政評価事業 ・ 財政運営事業 ・ 町有施設等の運営・管理事業 ・ 広域行政事業 ・ 税収等歳入管理事業

幸福なまちづくりを進めるために

- 町民は、一人ひとりが地域の一員であることを理解し、行財政に関する状況を踏まえた地域経営の視点を持ち、地域課題に向けて積極的に行政とともに共創していくことが望めます。
- 事業者は、地域に根差した事業活動が地域経済や雇用の確保に重要であることを踏まえた適切な納税・公正な取引の実施や、地域密着型事業の実施による地域貢献が望めます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町は暮らしやすい生活環境であると感じている	3.20	3.37
施策指標	地域社会の発展に向けて適切な行財政の管理を行う	3.03	3.25

出典：中井町民Well-Being意識調査

関係する個別計画

- 中井町公共施設等総合管理計画
- 中井町公共施設長寿命化計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5)広域リージョン連携

社会情勢は急速に変化しており、本町の環境も日々変化し続けています。このような状況の中で、町民が幸福を感じられるまちを実現するためには、少子高齢化やデジタル化などに対応し、変わる行政ニーズに的確に応じる体制が必要です。今後も中長期的に健全な財政基盤を築き、行政サービスの質とコストの適正化を両立させた持続可能なまちづくりを進めるために、行政改革に取り組んでいきます。

(1)中井町の財政状況

本町では、効率的な行財政運営を目指して、防災対策・消防体制の充実、生活環境の向上、子どもの教育環境の充実、子育て・子育て支援の充実など様々な町民サービスを提供しながら財政改善に取り組んできました。

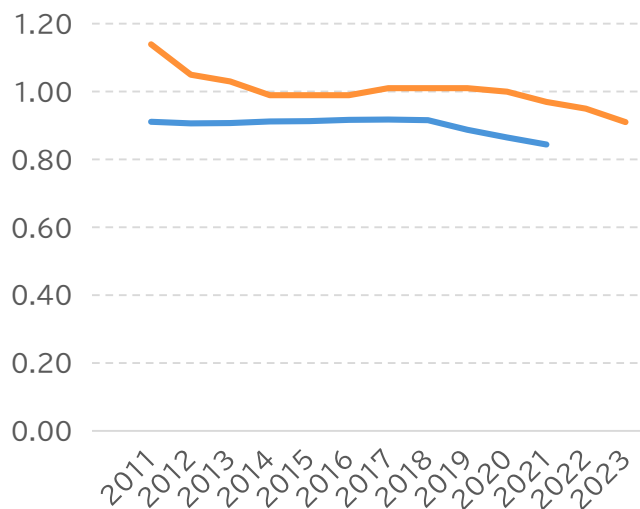
人口1人当たりの歳入と歳出については、神奈川県内の他の自治体と比べて、歳出は同程度、歳入は平均を上回る状況です。このため、本町は他の自治体と比べて同等の行政サービスを提供できていると判断できます。

地方公共団体の一般財源に対する公債費の割合を示す「実質公債費比率」について、2010年代には神奈川県内の他の自治体と比べて高い割合でした。しかし、着実な財政改善に取り組んだ結果、2017年以降は大幅に改善し、2023年には0%となりました。これにより、公債費の負担はなくなり、健全な財政運営が実現しています。また、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」の残高も、新型コロナウイルスの影響を受けてさまざまな対策を講じたものの増加しています。これにより、災害や感染症などの予期しない事態に対する備えとして、十分な積み立てができています。

地方公共団体の財政力を示す「財政力指数」については、安定した歳入・歳出の状況や公債費負担の軽減に取り組むことで、神奈川県内の他の自治体と比べて非常に高い水準を維持しています。これは、本町の財政運営が安定していることを示しています。

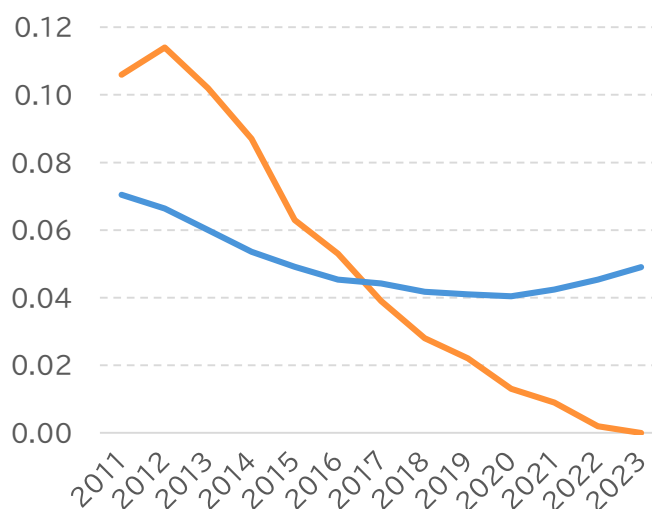
しかし、今後は更なる人口減少や少子高齢化に加え、公共施設の老朽化に対応するための施設更新にかかる費用が予想されます。これらは本町の行財政運営に影響を与える可能性が高いため、緊張感を持った財政運営が重要です。引き続き、町民が幸福を感じられるまちづくりを実現するために、適切な行政運営に努める必要があります。

財政力指数



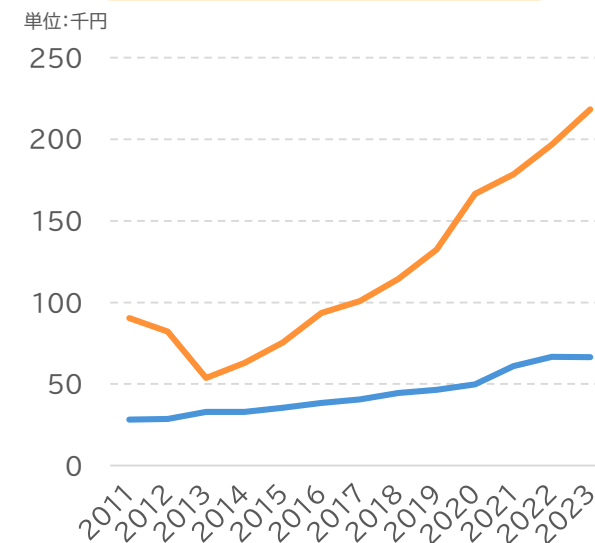
財政力指数(中井町) 財政力指数(神奈川県平均)

実質公債費比率



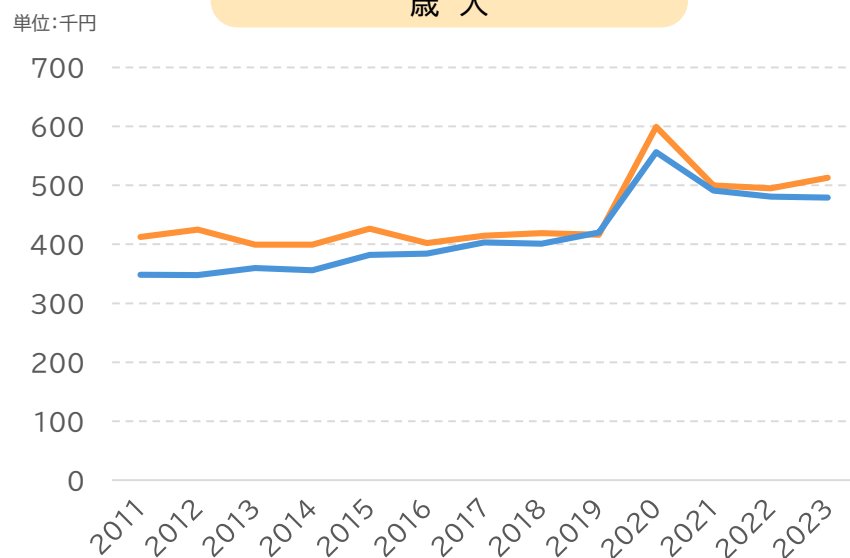
実質公債費比率(中井町) 実質公債費比率(神奈川県平均)

実質公債費比率



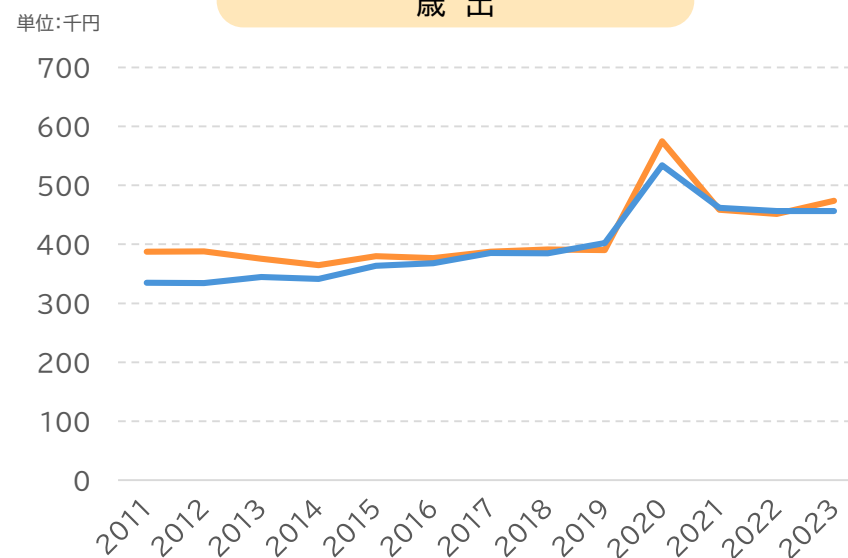
一人当たり財政調整基金残高(中井町) 一人当たり財政調整基金残高(神奈川県平均)

歳入



一人当たり歳入額(中井町) 一人当たり歳入額(神奈川県平均)

歳出



一人当たり歳出額(中井町) 一人当たり歳出額(神奈川県平均)

(2)行政改革に向けた取組

町民が幸福を感じられる持続可能なまちづくりを実現するために必要な行政改革の施策として、以下の事項に取り組みます。これらの取組を進めることで、町民サービスの質を向上させ、効率的で効果的な行政運営を図ります。また、本大綱は第七次総合計画前期基本計画の確実な推進を目的とし、総合計画と一体的な指針として位置付けます。

① 行政DXの推進で使いやすい行政サービス

施策1:町民サービスの質の向上

社会でのデジタル導入が進む中、誰一人取り残さない行政サービスを提供するために、町民や企業による申請などのデジタル化を推進します。また、多様化する町民のニーズに応えるために相談体制を充実させ、町民が「よく生きる」を支えるために関係機関と連携して適切な対応を行います。

施策2:情報発信・シティプロモーションの充実

町民の「よく生きる」を支えるための必要な行政サービスが利用され、また、行政の透明性を高めることで信頼を向上させるために、様々な情報媒体を活用して町内外に情報を発信します。また、「近き者悦び 遠き者来る⁵」を実現するための、町民の「よく生きる」の状況を町外に向けて発信するために、町民と協力したシティプロモーションを強化し、町の知名度とイメージを向上させる努力をします。これに加え、これらの取り組みに必要なセキュリティを確保するため、セキュリティポリシーを遵守し、対策を強化します。

② まちを支える魅力ある行政組織の実現

施策1:行政事務・公共施設の効率化

人口減少・少子高齢化の進展や行政のスリム化に伴い、行政職員が減少しています。このため、申請処理や行政文書管理のデジタル化を進め、ペーパーレス化やデータ管理に取り組みます。また、庁舎のDXの推進や職場環境の改善を通じて、町民が利用しやすく、職員が働きやすい職場を作ります。これにより、災害時にも必要な機能を維持できる環境を整えます。

さらに、人口に関する統計データなどを通じて行政の透明性を確保し、データを基にした事業活動を推進するため、県と連携して積極的にオープンデータ化を進めます。デジタル化に合わせて、デジタルトランスフォーメーション(DX)の人材を確保し、育成することにも取り組みます。

⁵『論語』の中の孔子の言葉で、身近な人々を喜ばせ、満足させることができれば、その評判を聞いて遠くの人々も自然と集まってくるという意味。

施策2:職員のWell-Beingの向上

より良い行政サービスを提供するため、職員に対するデジタル技術などに関する能力向上のための研修などを実施するとともに、個々の能力向上による職員のWell-Beingを高め、中井町役場を魅力ある職場として情報発信等を通じて人材確保に取り組みます。

また、庁舎を中心とした公共施設は老朽化等への対応として、ネットワークの無線化やオンライン会議が可能な環境の整備等の庁舎レイアウトの改善やなどを検討し、現代の働き方に合わせた執務環境の改善に取り組みます。

③ 適切な行政資源・財産の運用管理

施策1:行財政運営の最適化

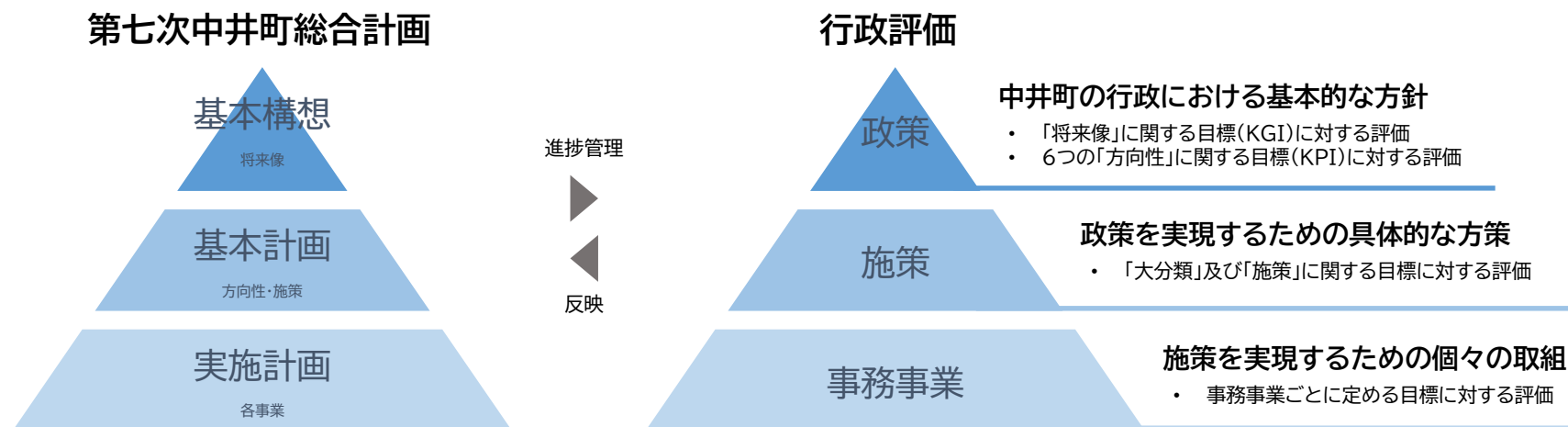
町役場庁舎は行政サービスの拠点であり、老朽化への対応や町民サービスの充実、職員の働きやすさを考慮して必要な改修を行います。また、その他の公共施設についても長寿命化を目指した改修を検討し、中長期的な行財政運営の合理化を進めます。

(3)行政評価の実施

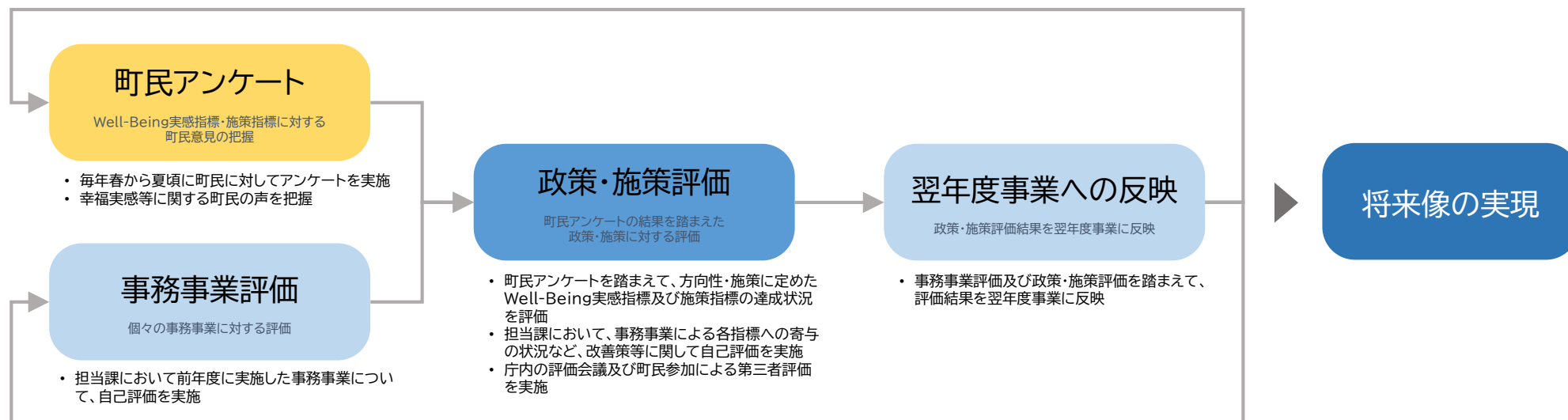
行政運営の透明性を確保するためには、行政の活動を客観的に評価することが重要です。この統一的で客観的な評価結果を次の政策や施策に反映させることで、町にとって効果的な取り組みを継続的に改善していきます。

第七次中井町総合計画の前期基本計画では、Well-Being実感指標と施策指標を各施策の目標として設定しています。これらの指標を継続的にモニタリングするため、町民アンケート調査を毎年実施し、指標の変化を確認します。このプロセスを通じて、実際に町民の幸福感を向上させる事業が実施できているかを評価する体制・仕組みを整え、行政評価を実行し、行政改革を進めていきます。

第七次中井町総合計画と行政評価の関係



行政評価のフロー



參考資料

資料1 第七次中井町総合計画策定経緯

年 度	月 日	内 容
2024年度 (令和6年度)	8月1～13日	幸福度に関する町民向けのテストアンケートの実施
	9月30日	第1回中井町総合計画審議会 (議題)第7次中井町総合計画策定方針、テストアンケートの実施結果、本アンケートについて
	10月11～28日	「なかいの幸福度」に関するアンケート調査(本アンケート)の実施
	10月20日	美・緑なかいフェスティバルにおける町民等を対象にしたインタビューの実施
	11月5日	第1回中井町総合計画策定委員会 (議題)町民意見を踏まえた構想策定に向けた分析方法案について
	12月1日	中井町の10年後を考える住民参加型ワークショップの実施
	12月18日	第2回中井町総合計画策定委員会(書面開催) (議題)第七次中井町総合計画体系、基本構想骨子案について
	12月19日	第1回中井町総合計画策定幹事会及び職員研修
	12月24日	第2回中井町総合計画審議会 (議題)本アンケート結果、基本構想における方向性及び将来像、基本構想骨子案について
	1月23～24日	総合計画策定に係る各課ヒアリング
	2月17日	第3回中井町総合計画策定委員会 (議題)第七次中井町総合計画基本構想案、前期基本計画骨子案について
	2月25日	第3回中井町総合計画審議会 (議題)地区別アンケート分析結果、基本構想案、前期基本計画骨子案について
2025年度 (令和7年度)	7月1日	第4回中井町総合計画策定委員会 (議題)人口推計、前期基本計画体系案について
	7月25日	第4回中井町総合計画審議会 (議題)将来像、人口推計の考え方、概要版の方向性について
	8月1～22日	「なかいの幸福度」に関するアンケート調査の実施
	10月2日	第5回中井町総合計画審議会 (議題)総合計画本体案、概要版案、パブリックコメントの実施について
	10月3日	第5回中井町総合計画策定委員会 (議題)第七次中井町総合計画基本構想及び前期基本計画案について
	10月5、7、10日	総合計画に係る地域懇談会
	10月10～29日	パブリックコメントの実施
	11月〇日	第6回中井町総合計画審議会 (議題)パブリックコメントの結果、総合計画の答申について

資料2 中井町総合計画審議会条例

中井町総合計画審議会条例

昭和41年12月23日条例第17号

改正 昭和44年7月24日条例第19号
昭和49年3月20日条例第4号
平成6年3月23日条例第1号
平成8年6月19日条例第9号
平成11年3月29日条例第3号

平成16年9月17日条例第11号
平成19年12月18日条例第16号
平成27年3月4日条例第3号
令和2年3月16日条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定に基づき、中井町総合計画審議会の設置、担任事項その他について必要な事項を定めるものとする。

(設置及び担任事項)

第2条 町長の諮問に応じて、中井町総合計画の策定、その他その実施に関し、必要な調査及び審議を行なうため中井町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員16人で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 町教育委員会の委員 1人
- (2) 町農業委員会の委員 1人
- (3) 町の区域内の公共的団体の役員及び職員 6人
- (4) 学識経験を有する者 5人
- (5) 公募による町民 3人

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 中井町新町建設審議会条例(昭和37年中井町条例第11号)は、廃止する。

附 則(昭和44年条例第19号)

この条例は、昭和44年8月1日から施行する。

附 則(昭和49年条例第4号)

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則(平成6年条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成8年条例第9号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年条例第3号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成16年条例第11号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年条例第16号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成27年条例第3号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和2年条例第3号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

資料3 第七次中井町総合計画の諮問及び答申

諮問

答申

資料4 中井町総合計画審議会委員名簿

区 分	組 織 ・ 役 職	氏 名	備 考
町教育委員会の委員	中井町教育委員会教育長職務代理	渡邊 周治	
町農業委員会の委員	中井町農業委員会	尾上 輝美	
町の区域内の公共的団体の 役員及び職員	中井町自治会連合会	相原 隆	第1～3回委員
		成川 保美	第4～6回委員
	中井町商工振興会	曾我 和久	
	中井町民生委員・児童委員協議会	石鍋 勝夫	
	中井町社会福祉協議会	山口 秀俊	
	中井町男女共同参画推進懇話会	中西 和美	
	中井の環境を良くする会	飯田 達雄	
学識経験を有する者	関東学院大学法学部地域創生学科教授	牧瀬 稔	会長
	中井町都市計画審議会(東海大学建築都市学部土木工学科 教授)	梶田 佳孝	
	さがみ信用金庫渋沢支店長	吉澤 典高	第1～2回委員
		杉川 裕也	第3～6回委員
	タウンニュース 平塚・大磯・二宮・中井編集室 副編集長	小澤 香苗	
	中井町副町長	鶴井 淳	副会長
公募による町民		竹内 哲也	
		山崎 貴子	
		澁谷 彩	

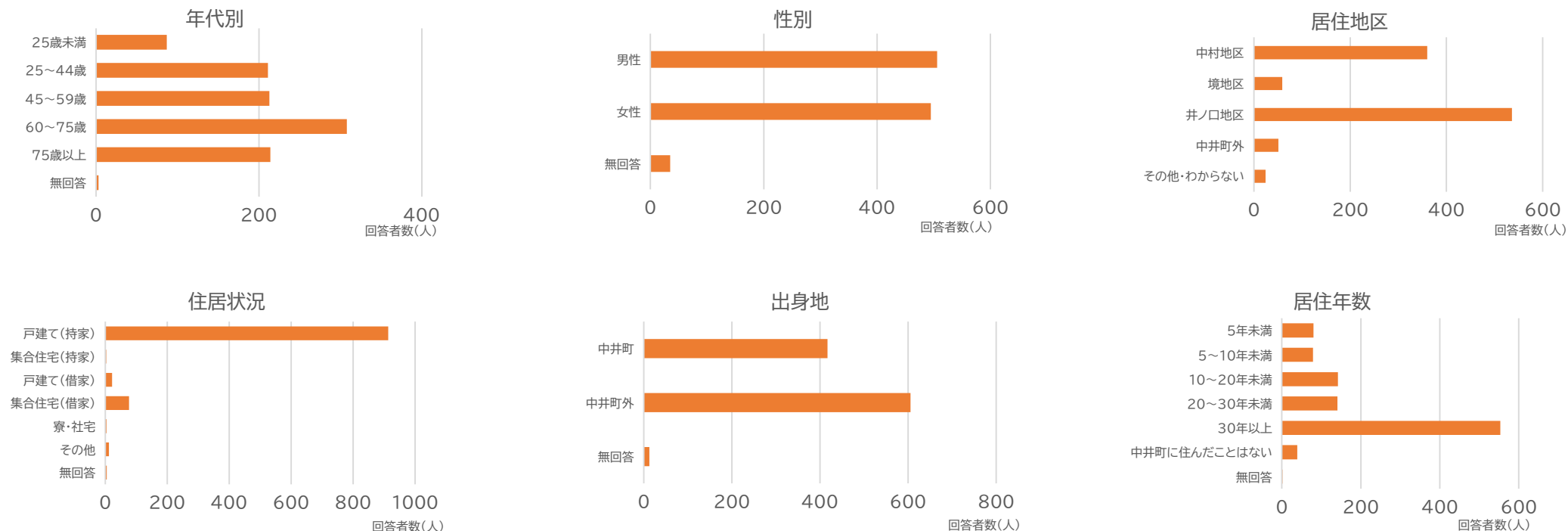
資料5 「なかいの幸福度」に関するアンケート調査結果(2024年10月)

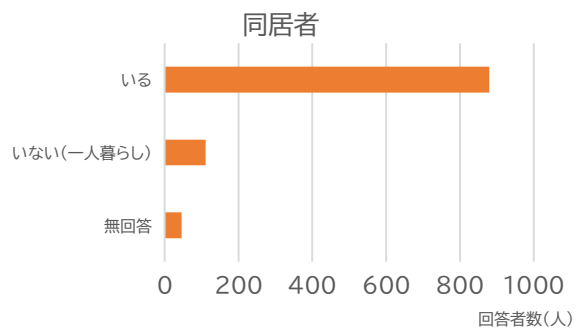
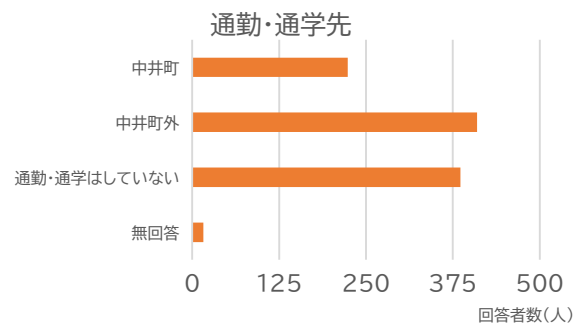
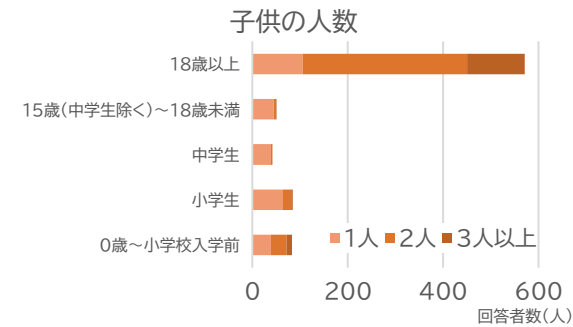
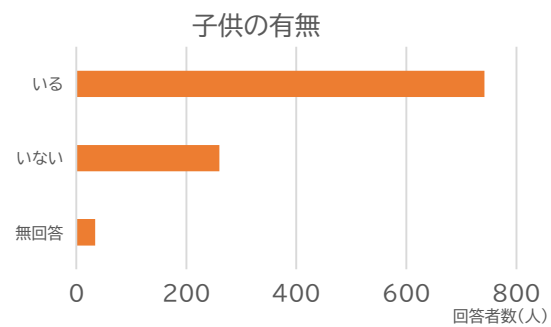
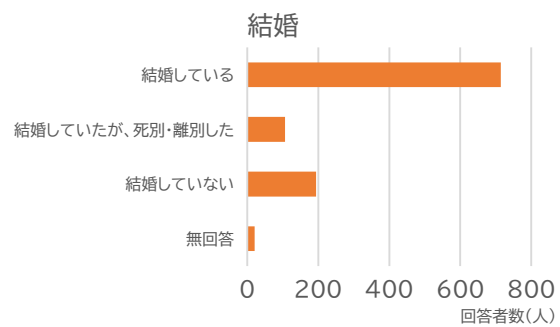
(1)実施概要

実施期間	: 2024年10月11日(月)～28日(月)
対象者	: 中井町に在住または中井町で勤務する人を中心に町と関わりのある人
調査方法	: Web方式及び紙媒体による調査の併用
配布数	: 3,000名(無作為抽出した町民を対象に紙媒体の調査票を配布) その他、中井町公式LINE等のSNSを活用した周知を実施
回収数	: 1,036件(うち、Web回答370件(うち、英語回答27件)、紙媒体による回答666件)

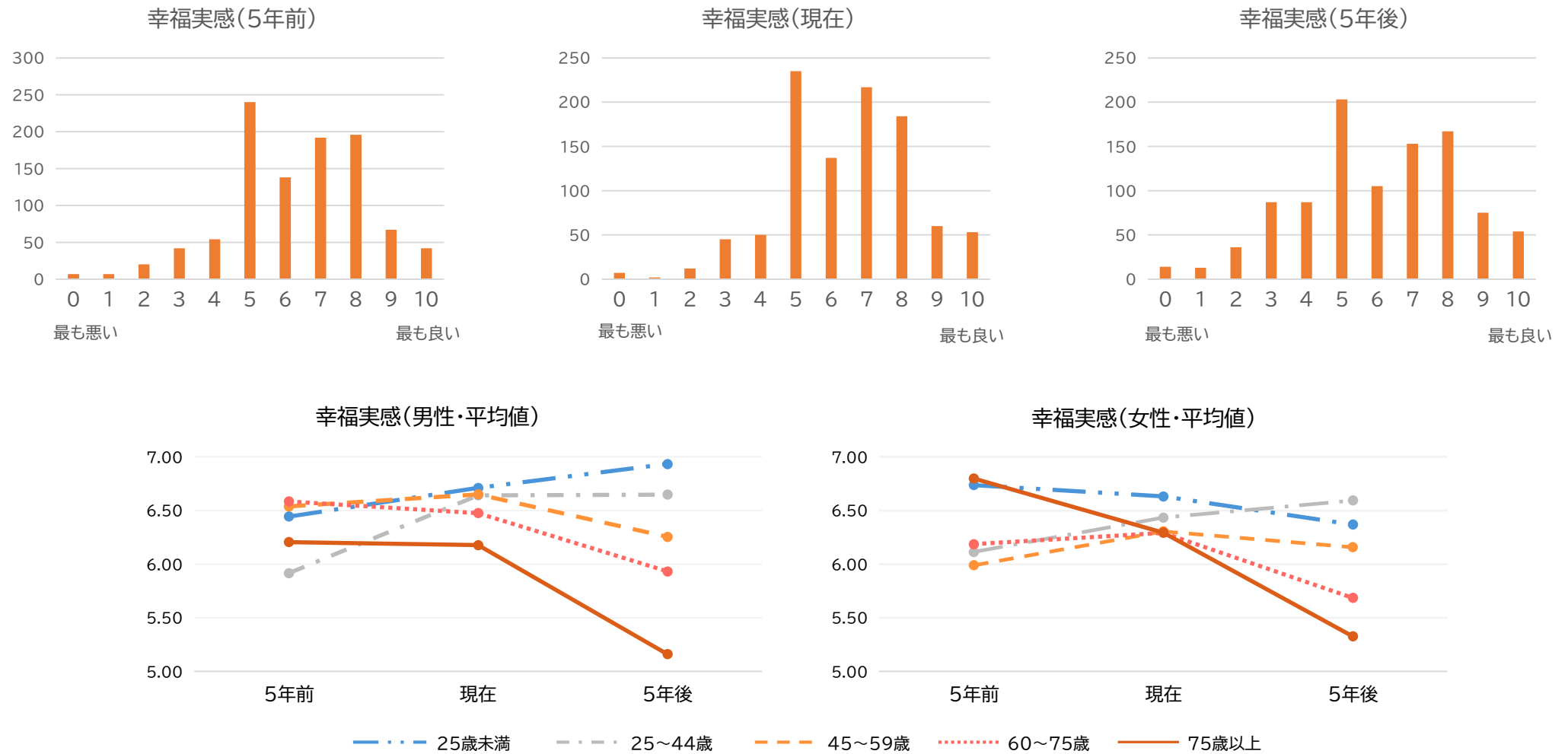
(2)調査結果

【回答者の属性】



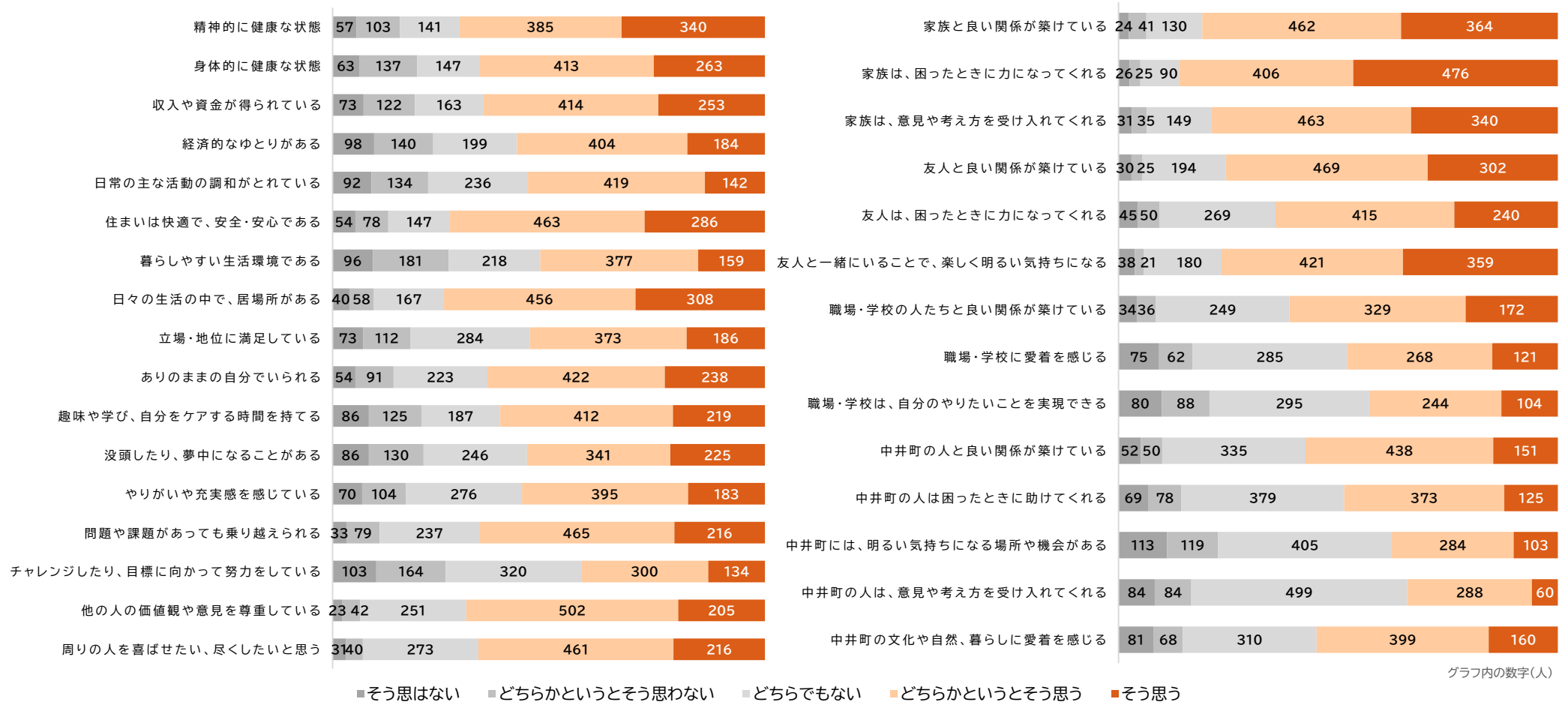


【町民の幸福実感】



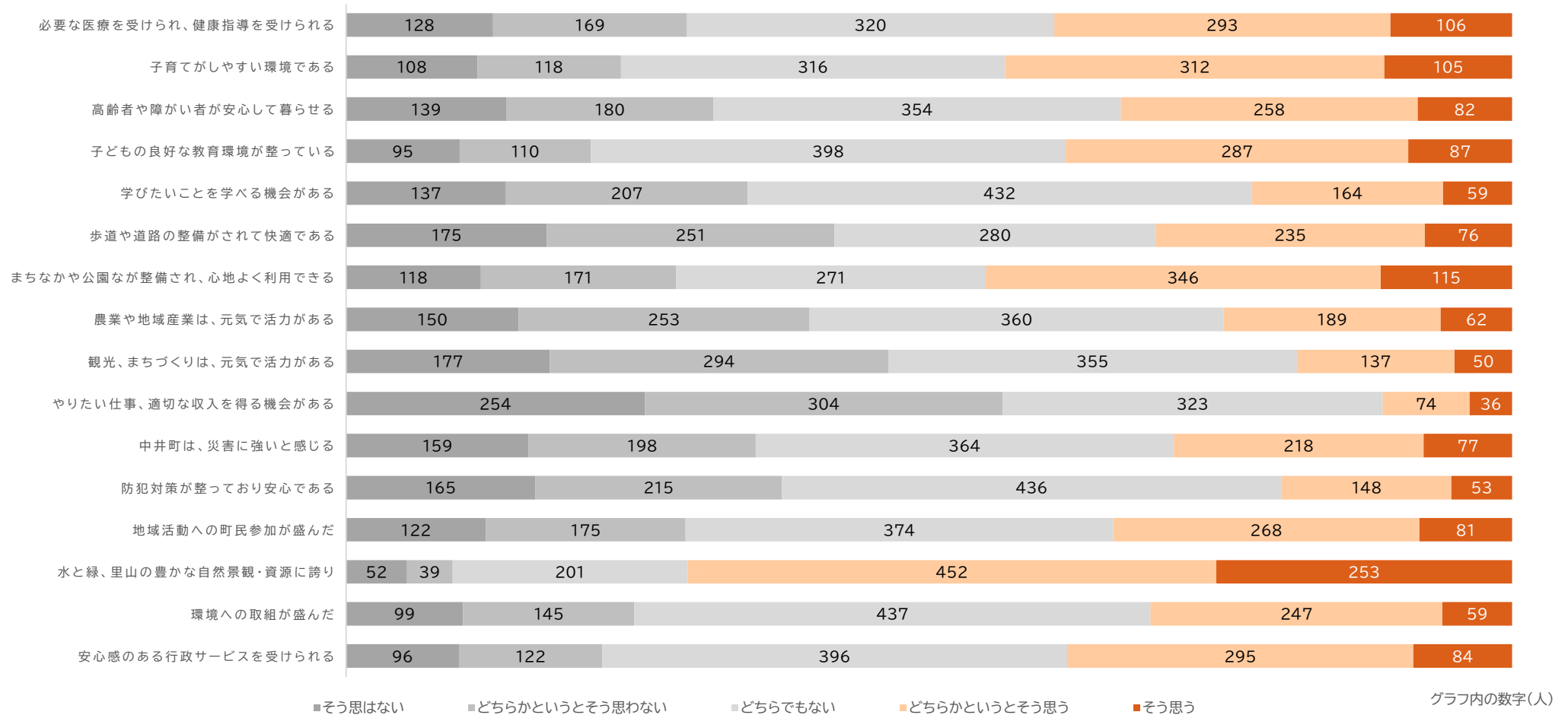
幸福実感として、生活の状態を0～10の11段階で測定した結果、現在の幸福実感の平均値は6.4となっており、5年後の将来に対する幸福実感
は平均6.0と現在に比べて下がる傾向が確認されています。また、年代別に見ると男女ともに生産年齢・高齢層になるほど、将来の幸福実感が低
下する傾向にあることが分かります。

【町民のWell-Being実感指標】



個人の暮らしや生活に関する主観的な考えを把握する観点から設定した「Well-Being実感指標」に対する回答状況は上記のとおりです。家族や友人とのつながりに対する評価が高く、人との関係性について良好な状態にあることが分かります。他方で、「暮らしやすい生活環境にあるか」や「チャレンジしたり、目標に向かって努力している」、「職場や学校はやりたいことを実現できる」、「中井町は、明るい気持ちになる場所や機会がある」については、そう思わないとの回答の比率が高くなっています。

【町民の政策領域実感指標】



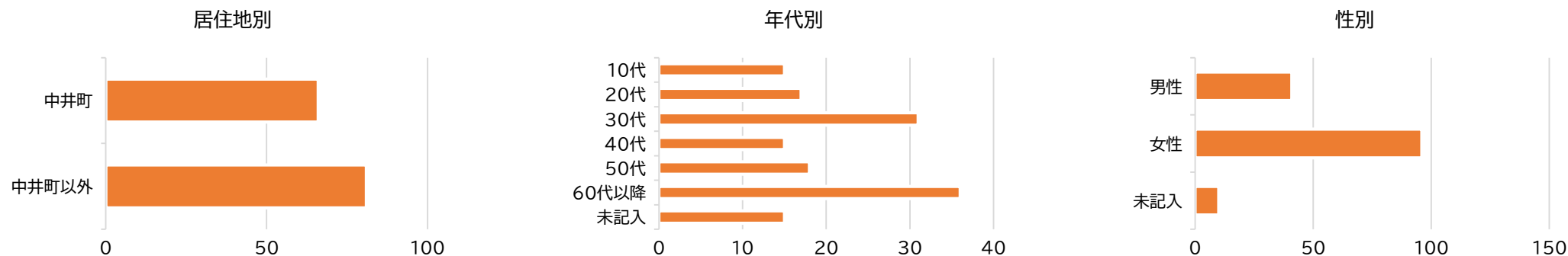
中井町が行う行政による政策領域に対する考えを把握する観点から設定した「政策領域実感指標」に対する回答状況は上記のとおりです。里山を有する中井町の特徴から「水と緑、里山の豊かな自然計画・資源に誇りがある」という回答が多い結果となった一方で、「やりたい仕事、適切な収入を得る機会がある」や「観光、まちづくりは、元気で活力がある」が比較的低い評価となっています。

資料6 美・緑なかいフェスティバル町民インタビュー(2024年10月)

(1)実施概要

実施日時 : 2024年10月20日(日)午前9時半～午後4時頃
実施場所 : 中井中央公園
対象者 : 中井町民、町外在住者
回答者数 : 147名
インタビュー内容: 関東学院大学学生とともに、対象者に対して「日々の暮らしで幸せを感じること」、「改善されたら嬉しいこと」、それらに紐づく実感指標についてのインタビューを実施。

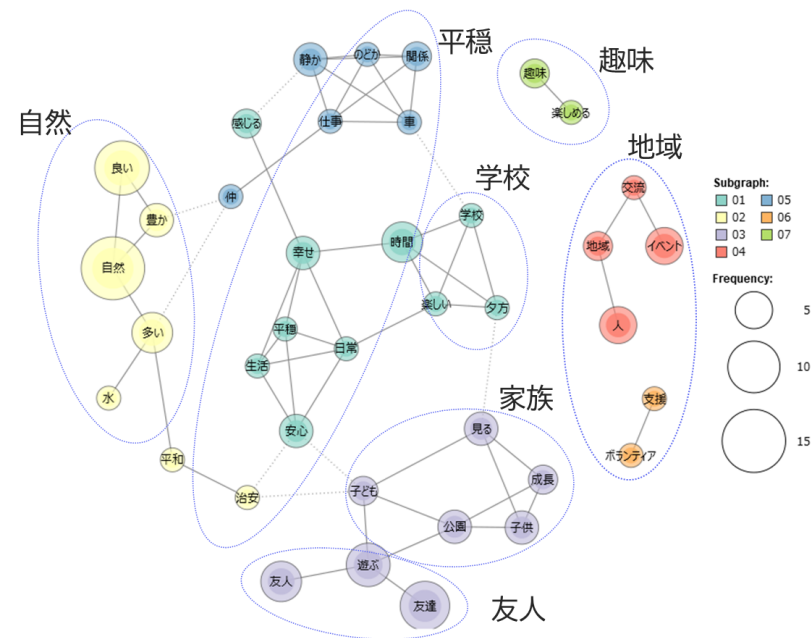
(2)調査結果



※性別および年代に関する収集データはインタビュー者の推測値

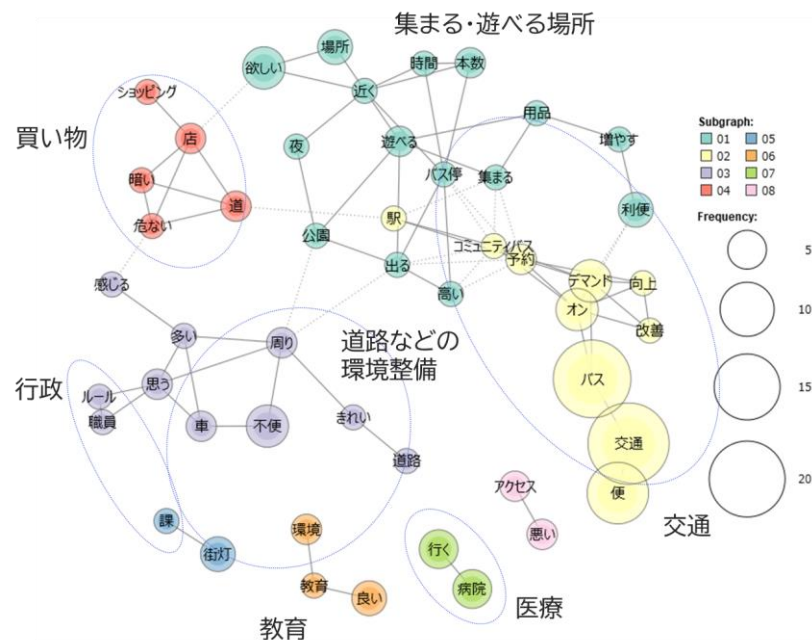
【暮らしの幸福に関する意見】

- 暮らしにおける幸福から想起する事柄として、自然(27.94%)、友人(27.94%)、地域(20.59%)、平穏(14.71%)、家族(10.29%)に関するワードが多く挙げられました。
- 世代別の回答傾向として、未成年層は「自然・友人」、若年層は「地域・家族」、現役世代は「平穏・友人・地域」、高齢者層は「自然・家族・平穏・地域」に関連するワードを挙げる傾向にあります。



【中井町の改善点に関する意見】

- 中井町の改善点及び居留意欲を高める事柄として、交通(51.47%)、集まる・遊べる場所(20.59%)、道路などの環境整備(22.06%)、買い物(14.71%)に関するワードが多く挙げられました。
- 世代問わず交通への意識が高く、特に若年～現役世代は「教育・買い物」に意識が強い傾向にあります。また、高齢者層は「集まる/遊べる場所」への改善要望が高い傾向にあります。



資料7 中井町の10年後を考える住民参加型ワークショップ(2024年12月)

(1)実施概要

実施日時 : 2024年10月20日(日)午後1時～午後4時頃
 実施場所 : 中井町役場
 形式 : ワールドカフェ方式
 参加者 : 町内関係者(12名)、関東学院大学学生(12名)、中井町役場企画課職員

(2)プログラム

時間	実施内容	
13:00-13:10	導入	趣旨説明とチェックイン(自己紹介/中井町の好きなところ) (10分)
13:10-14:20	まちの課題を学ぶ	中井町挨拶・総合計画の策定に向けた考え方 (10分)
		アンケート結果の共有 (20分)
		因果分析結果に対する納得感についてディスカッション (40分)
-14:30		休憩 (10分)
14:30-15:15	住み続けたい幸せな 中井町を考える	ワーク内容の説明 (10分)
		10年後のわたしの幸せと、町内のみんなの幸せを考える (10分)
		10年後のわたしの幸せとみんなの幸せの共通要素を探る (10分)
		要素を実現するために取り組むべきことを ① 行政 ② 中間組織 ③ 個人 の3つの観点から考える (15分)
-15:25		休憩(10分)
15:25-16:00	共有とまとめ	グループワークの内容を全体へ共有(20分)
		ほかグループの発表を受けた振り返り(10分)
		閉会

(3)実施結果

【町民が感じるまちの課題と行政への提言】

1. 移住者の受け入れ

- ・ 経済合理性でなく「田舎らしさ」をアピールしつつ、移住者の居住環境の支援(民間空き家の支援、町営住宅の貸出)が必要ではないか。
- ・ 空き家や空き農地を活用し、中井町の良いところである「自然」を愛するひとへ提供・貸し出しするのが一案あるのではないか。

2. 交通

- ・ 道が暗いために子供が安心して出歩けず、さらには親としても送迎の負担がかかっている。
- ・ 高齢者として交通手段の確保も課題であり、支援の仕方や町民ドライバーなど新たな施策を考えてほしい。

3. 高齢者の独居

- ・ 孤独を防ぐためのコミュニティの場づくりと、その場に行くための交通の改善。
- ・ 少子高齢化の解決策としてベンチャー企業等を呼び込み、先進モデル地区としてのブランディングを図れないか。

4. 子育て支援

- ・ 児童館をつくり、子育て支援が手厚いことを対外的にアピールしながら子育て世帯の居場所を作してほしい。
- ・ 自治会やこども会を復活させ、学びや娯楽の機会をすべての世帯に平等に提供してほしい。

5. そのほか

- ・ NPOなど有志で取り組んでいる人同士を繋げ、活動を発信する場がほしい。取り組みの場所に行政も顔を出してほしい。

【「地域で取り組むべきこと」として挙げた意見(一部抜粋)】

- ・ 子供の場づくりについては、行政だけでなく地域の取り組み(コミュニティボランティアなど)が必要である。
- ・ 子供が安心して出歩けるようにPTAなどによる地域住民を起点とした安全の強化も考えられる。
- ・ 健康についても地域でのつながりが有効と考える。近隣住民のつながりによる健康増進施策ができないか。
- ・ 住民間のコミュニケーションの促進に向け、自治会の存続や町民主体のワークショップ、イベントが有効。
- ・ 新たなひとを受け入れるために「否定しない」「受け入れる気持ち」など、寛容的な風土づくりが必要。

【「個人で取り組むべきこと」として挙げた意見(一部抜粋)】

- ・ 個人レベルでも人口減少への意識を持つことや、地域のつながりをつくることが重要なのではないか。
- ・ 個人としても中井町の良さや名産品をSNS等で発信することがまちのブランディングに寄与できないか。
- ・ オンデマンドバスなど、既にある施策に対し実際に利用して応援する。
- ・ 隣人同士で声掛け等をしながら、自治会や子供会に加入する。
- ・ 孤独の防止や地域での健康増進のために、地域内であいさつや声掛けをする。

資料8 「なかいの幸福度」に関するアンケート調査結果(2025年8月)

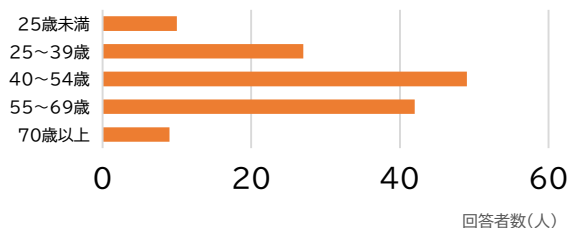
(1)実施概要

実施期間	: 2025年8月1日(金)～22日(金)
対象者	: 中井町に在住または中井町で勤務する人を中心に町と関わりのある人
調査方法	: Web方式
配布方法	: 自治会加入世帯への依頼チラシの全戸配布、町内公共施設での配架、町HP・SNSでの発信
回収数	: 137件

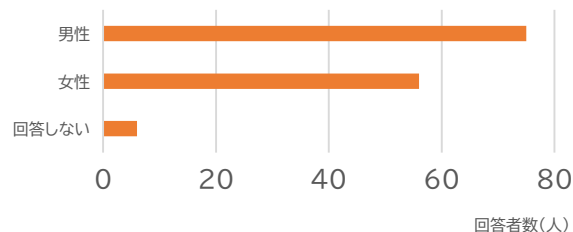
(2)調査結果

【回答者の属性】

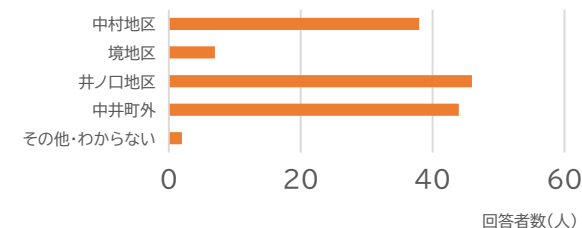
年代別



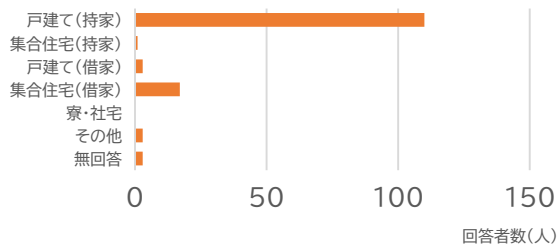
性別



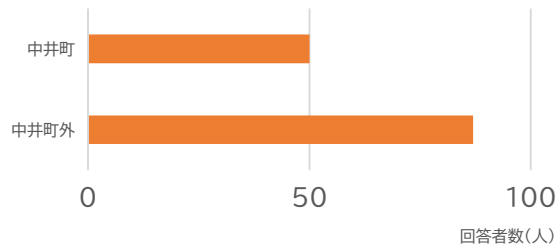
居住地区



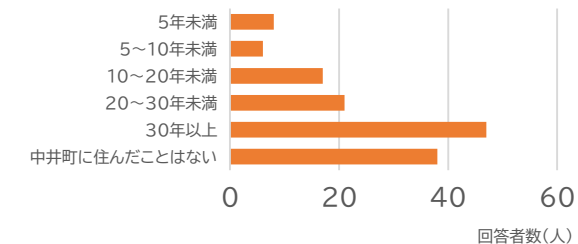
住居状況



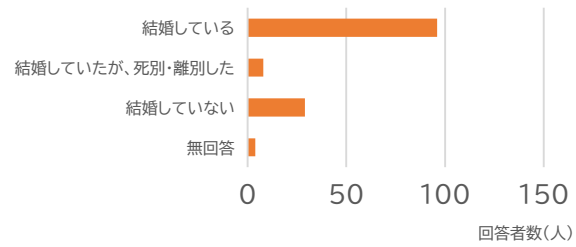
出身地



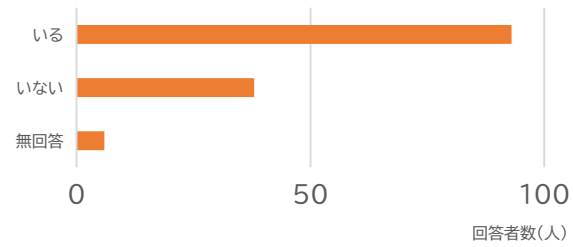
居住年数



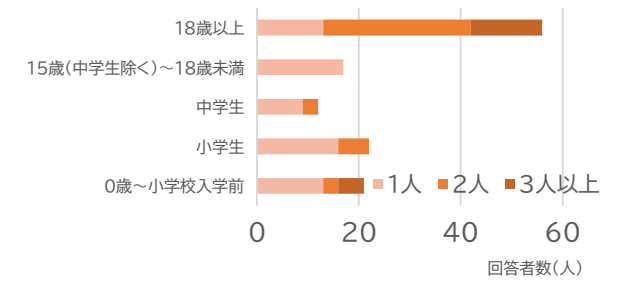
結婚



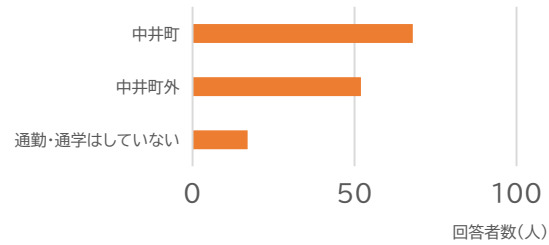
子供の有無



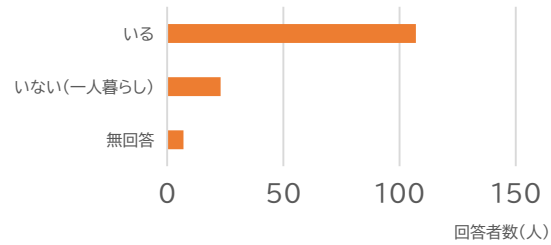
子供の人数



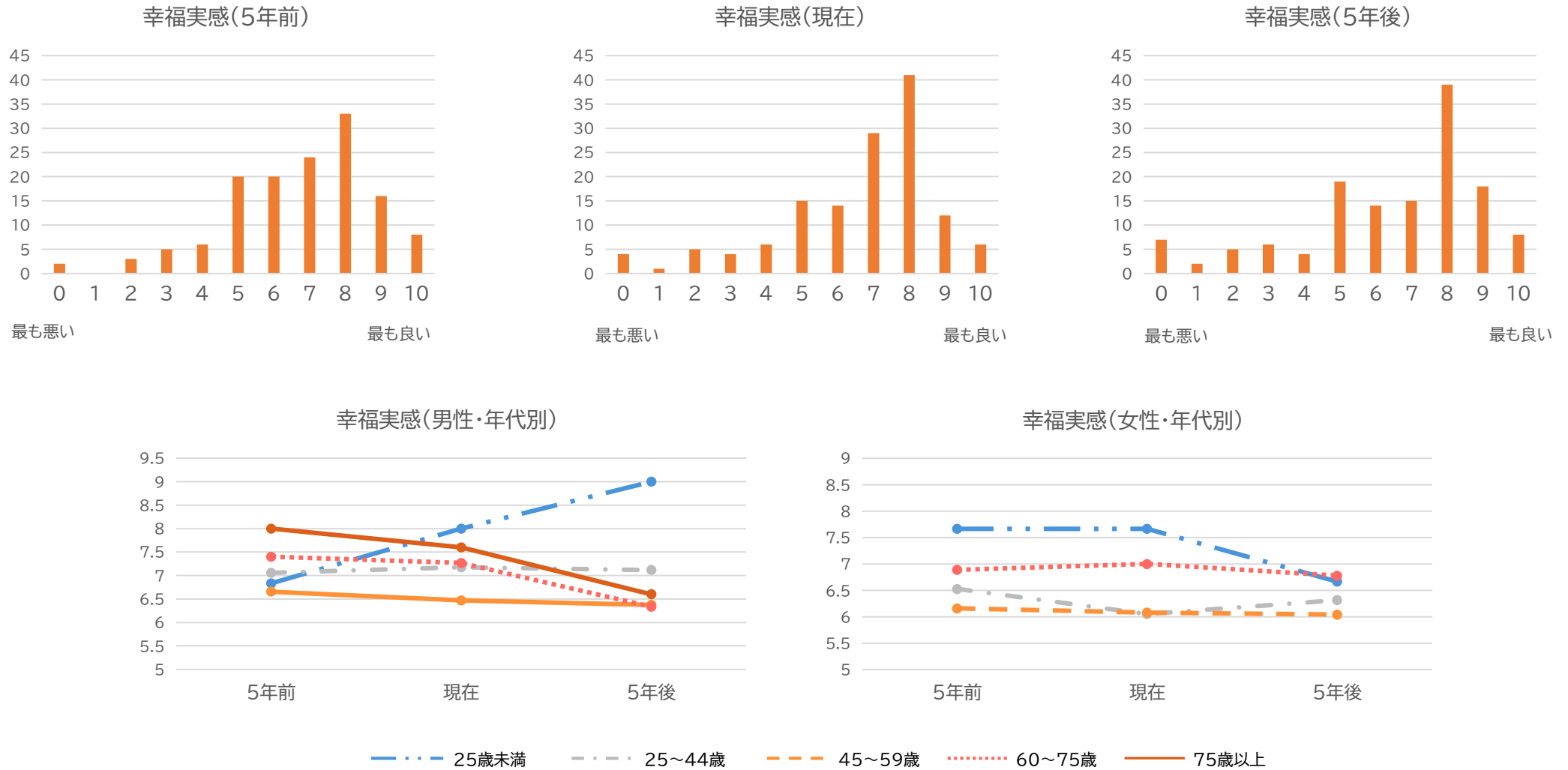
通勤通学先



同居者

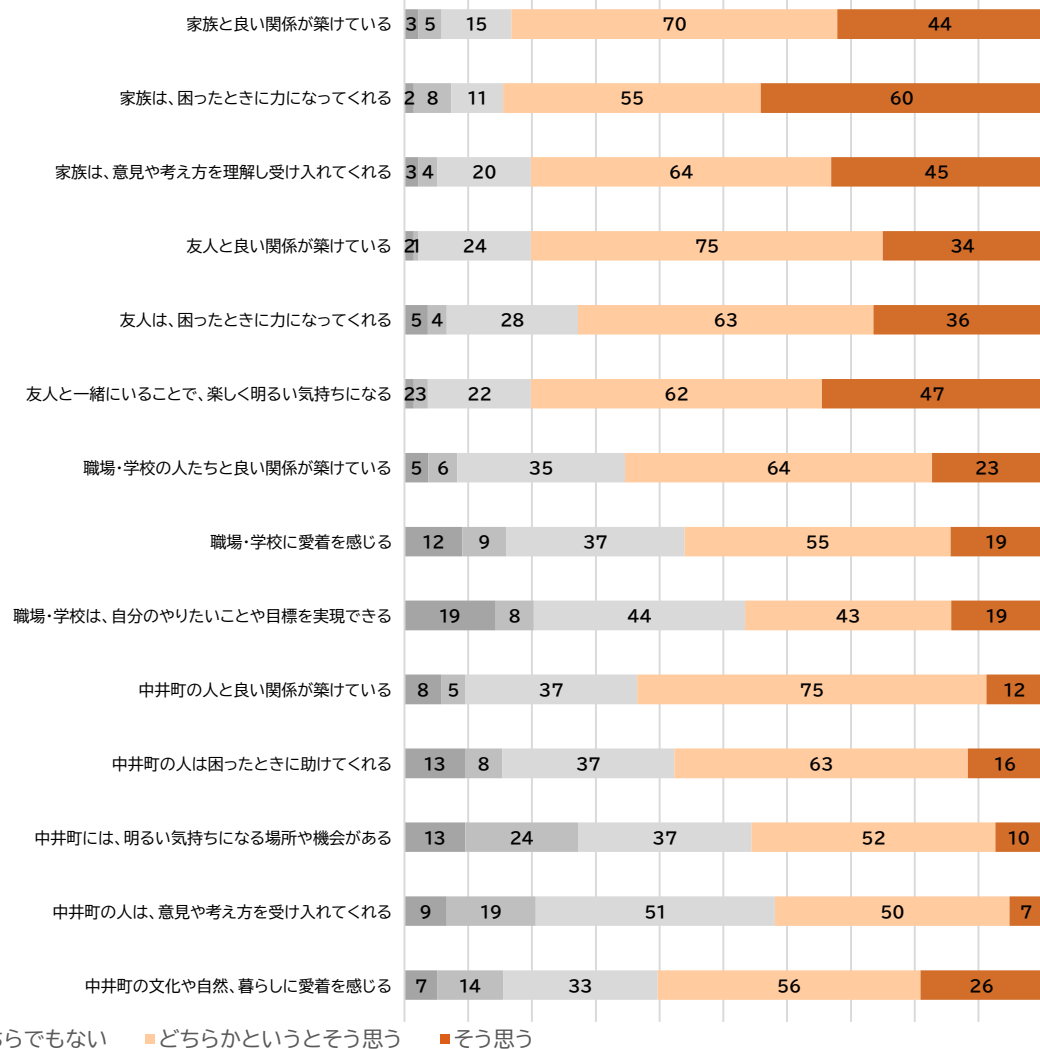
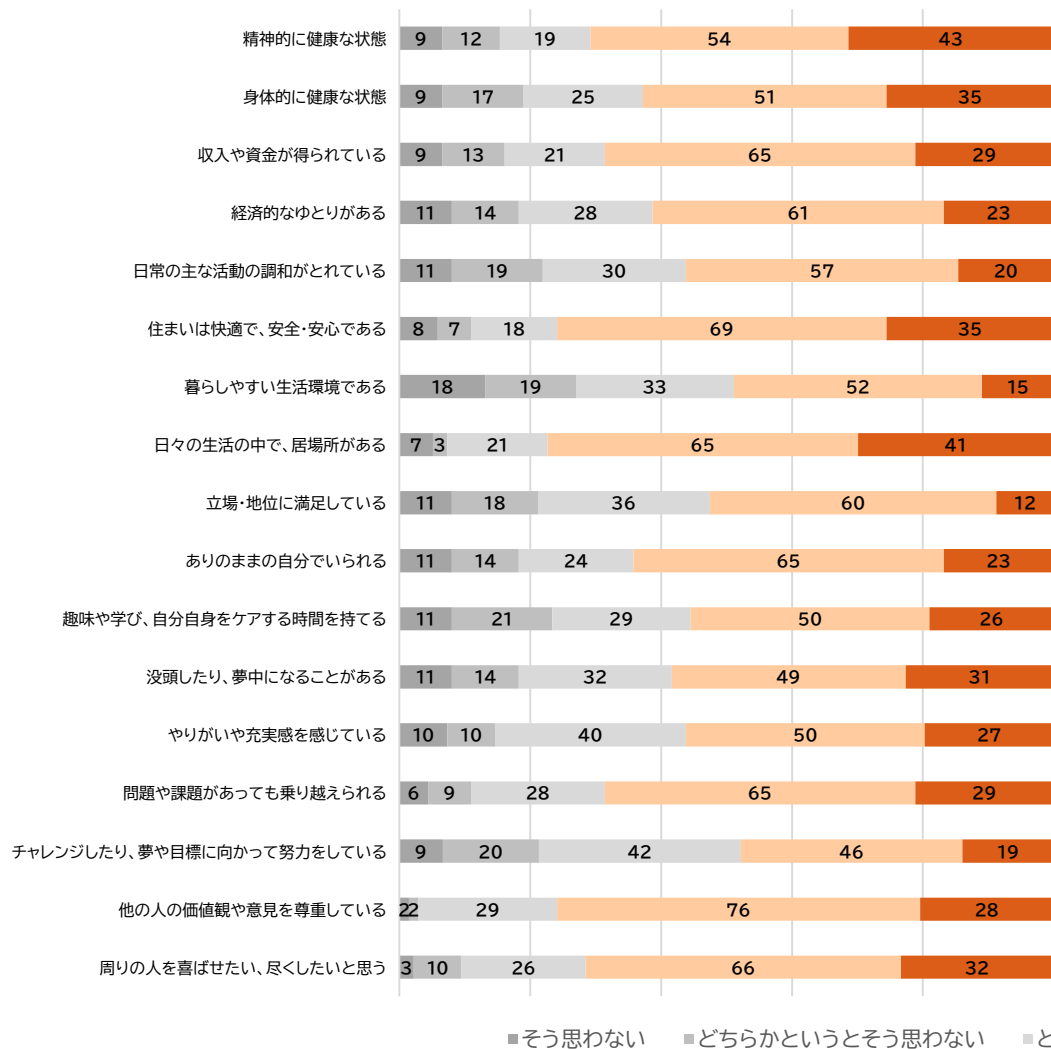


【町民の幸福実感】



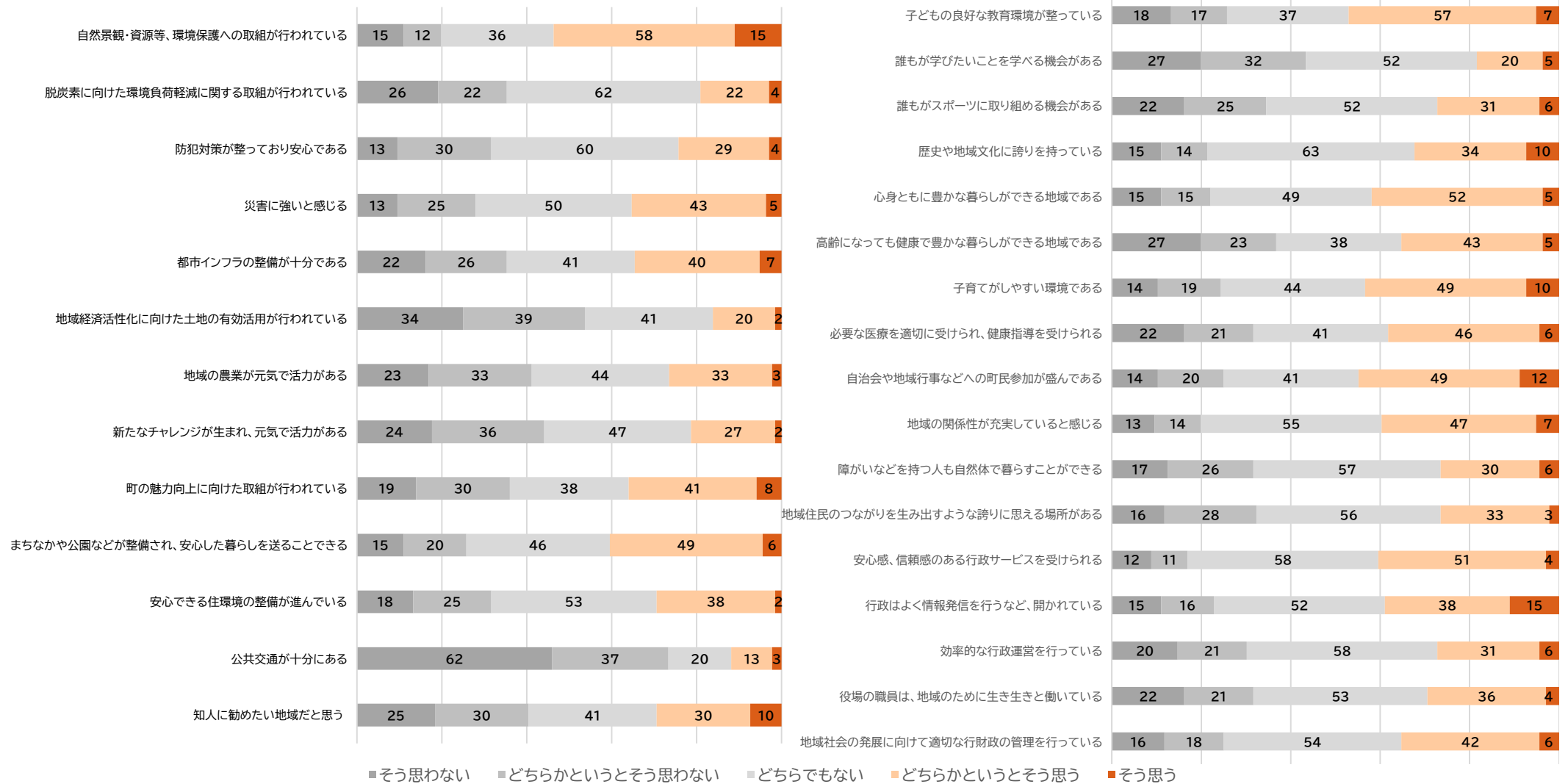
幸福実感として、生活の状態を0～10の11段階で測定した結果、現在の幸福実感の平均値は6.61となっており、5年後の将来に対する幸福実感
は平均6.45と現在に比べて下がる傾向が確認されています。また、年代別に見ると男女ともに生産年齢・高齢層になるほど、将来の幸福実感が
低下する傾向にあることが分かります。

【町民のWell-Being実感指標】



個人の暮らしや生活に関する主観的な考えを把握する観点から設定した「Well-Being実感指標」に対する回答状況は上記のとおりです。家族や友人とのつながりに対する評価が高く、人との関係性について良好な状態にあることが分かります。他方で、「暮らしやすい生活環境にあるか」や「趣味や学び、自分自身をケアする時間を持てる」、「職場や学校はやりたいことを実現できる」、「中井町は、明るい気持ちになる場所や機会がある」については、そう思わないとの回答の比率が高くなっています。

【町民の政策領域実感指標】



中井町が行う行政による政策領域に対する考えを把握する観点から設定した「政策領域実感指標」に対する回答状況は上記のとおりです。里山を有する中井町の特徴から「自然景観・資源等、環境保護への取り組みが行われている」という回答が多い結果となった一方で、「地域経済活性化に向けた土地の有効利用が行われている」や「公共交通が十分にある」が比較的低い評価となっています。



「第七次中井町総合計画」 2026 - 2035

発 行 中井町企画課
住 所 〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56番地
T E L 0465-81-1111(代表)
発行年度 2026年〇月
編 集 日本電気株式会社